

教育委員会会議録

令和8年（2026年）7月定例教育委員会会議

開 会 日	令和8年（2026年）7月23日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～午後7時46分	
開 会 場 所	S P r i n g熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員 清田晃子 委員
	事 務 局	吉田潔 教育次長 梶原勢矢 教育次長 中川浩二 教育総務部長 楳木敏之 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第40号 令和8年度(2026年度)熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書《令和7年度(2025年度)事業分》について 議第41号 熊本市立幼稚園規則の一部改正について 議第42号 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について 議第43号 令和9年度(2027年度)使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について 議第44号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について 議第45号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について 議第46号 令和7年度(2025度)熊本市各会計決算について 議第47号 職員の懲戒処分について	
報 告	(1) 令和8年第2回定例市議会報告について (2) 天明みらい学園開校準備の進捗状況について (3) こどもたちの心のケアについて (4) 公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について (5) 市立中学校における共通標準服の導入後の状況について	
署 名	遠 藤 洋 路	
	澤 栄 美	
会議録作成者	教育政策課 有働真帆	

令和8年（2026年）7月 教育委員会会議録【7月23日（木）】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長	令和8年7月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私のほか5人（3人以上で成立）の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、澤委員と私とします。よろしくお願いいたします。 本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、通知しておりました案件のうち、協議 部活動における児童生徒の安全な移動に関する通知については、取り下げております。 また、本日の議事のうち、議第46号 令和7年度（2025年度）熊本市各会計決算については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当することから、議第47号 職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当することから、非公開の審議が適当と思います。 議第46号及び議第47号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 （挙手） 全員賛成により、議第46号及び議第47号は、非公開とします。
日程第1 前回会議録承認 遠藤洋路 教育長	それでは、「日程第1 前回会議録承認の件」に入ります。 6月25日開催の令和8年6月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。 （異議なしの声）

異議なしと認めます。前回会議録は、承認することに決定いたします。

日程第2 事務局報告の件

・（１）事業・行事等報告について

《資料机上配付》

日程第3 議事

・議第40号 令和8年度（2026年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書
令和7年度（2025年度）事業分 について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

基本方針1の主体的に考え行動する力を育む教育の推進なんですけど、市議会のほうの報告にも似たような質問があったんですけど、要するにタブレットを使っている効果についてどう考えるかということで、ここでは、こどもたちは非常に有効だと、九十何%以上あってということなんですけど、実際の学力は落ちているんじゃないかという話もあって、今、多分その件は検討中なんじゃないかと思うんですけど、この件、担当課としてはどういうふうに捉えていらっしゃるんでしょうか。要するに教育の効果ですね、タブレットを使っている教育の効果について、どう評価しておられるか教えてください。

水田貴光 教育センター所長

タブレット端末の効果に関しましてですが、先ほど西山委員からお話しいただきましたとおり、今、教育の情報化検討委員会のほうで、今年度いっぱい含めて、端末活用に関する成果と課題のほうをまとめていくということで、参加の委員の皆様の方に効果のほうの検証をしていただいているところです。

担当課といたしましては、4月でしたか、利活用アンケートでもちょっとご報告させていただきましたが、生徒も、先生方も、とても端末活用に対して有効的なというか、効果的な意見を持っているというのは感じました。

ただ、授業づくり支援訪問等で参観して授業のほうを見させていただきますと、この場面でICT端末を活用することが本

西山忠男 委員

当に有効であるかというところでは、少しばかり疑問を感じたり、また、ここの場面はICTのほうが学びが広がったり、共有の画面が一斉に出て見えたりとか、そういうふうな効果的な活用もまだまだという点も捉えたところです。

テストに関しても同様ですが、どのような形が一番ベストミックスになるかというところをセンターとしても、今現在、検討しているところです。

ありがとうございました。

私は、タブレットを使用することは、全ての生徒が情報端末に触れる機会を与えられるという意味で非常に大切なことだとは思っています。ただ一方で、やっぱり学習効果となりますとまた違った問題があると思いますので、それについては今後、検討していく必要があるんじゃないかなと思うんです。

それで、市議会の委員の方からは、正解を暗記するだけの教育じゃ駄目だというようなご指摘があって、確かにそうだと思うんですね。今、AI時代に入って、何でもAIに聞けば分かってしまうということなので、こういう時代に教育は何をやるべきかということをやっぱりしっかり考えていく必要があると思います。

今さら言うまでもないことですが、大切なことは3つあると思うんですね。一つは、自ら考える力を育成すること、ここにある基本方針のとおりですけど、もう一つは対話して討論する力をつけること、3番目は自ら創造する力をつけることだと私は思っているんです。そのために有効な教育方法は何かということを考えていかなきゃいけないと思うんです。

私は、考える力の育成には、本を読ませて読書感想文を出させるのが一番いいと前は思っていたんですけど、それもAIに頼めばやってくれるので、これは困ったなと思って、どうしたらそういう考える力を育成させることができるか。やっぱりしっかり本を読んで、しかもその本で書いてあることをうのみにするんじゃなくて、自ら批判的に読めるような、そういう力を育成しなきゃいけないというふうに思っているところです。これからいろいろ皆さんと考えていければと思っています。これは感想です。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

ほかのご意見、ご質問はありますか。

澤栄美 委員	8ページの人権のところ、こどものいのちと権利の擁護というところなんですけど、さっき報告の中で、チャット相談ができて非常に効果的であるという評価がされたということなんですけど、こどもの権利サポートセンターができてから3年目ですかね、ということで、自分の仕事上、どんなふうにつながっていくかなというのを確認したりしたんですけど、実際に数的なものとか、どのくらい相談があったとか、チャットについてまで相談の件数とかまで分かるのかちょっと分からないんですけど、それとか実際効果があった事例とか、そういうのがもし分かるのであれば、3年目を迎えているいろいろ工夫もなされてきていると思うので、教えていただけたらと思います。
井上雅弘 こどもの権利サポートセンター所長	こどもの権利サポートセンターでは、こどもホットラインといいまして、電話やメールで相談を受けたり、また、チャット相談は24時間受け付けておりますけど、NPO法人のほうに委託しましてチャット相談をしていただいています。アクセス数としては、令和7年度は1,111件程度、広くチャットで相談を受ける中で、具体的には、個別に対応が必要なケースにつきましては、こどもの権利サポートセンターのほうに連絡がありまして、それについて個別に連絡を取って対応しているという状況です。令和7年度は16件でございました。 内容は様々でございまして、例えば、やっぱりいじめっぽいものとか、もしくは虐待と見られるようなものとか、そういったものについても相談がございましたので、個別に児童相談所であったり、学校であったり、連携を図りながら、直接子どもと会って、解決に向けて一緒に取り組んだというような状況でございます。
澤栄美 委員	令和6年度から開始だったんですかね。今、令和7年度の実績を教えていただいたんですけど。
井上雅弘 こどもの権利サポートセンター所長	令和6年1月から開始をしております、令和5年度が3か月間、令和6年度、7年度で3年ぐらいたったところでございます。
澤栄美 委員	令和8年度はまだ途中なので、数の比較はできないと思うんですけど、令和6年度から、やっぱり年度での比較もあるし、

井上雅弘 こどもの権利サポートセンター所長	だんだん月を追うごとに増えてきているとかいうのはあると思うんですが、そういう状況ってありますか。やっぱり数が増えてきている感じがあるんですか。
澤栄美 委員	令和6年度は950件程度のアクセスがあり、令和7年度が1,111件でした。リファラーといいまして個別対応の依頼がこちらに来ましたのが、令和6年度が20件、令和7年度が16件ということでございます。認知度が広がれば、また相談件数自体はちょっとずつ増えていくのではないかなというふうには思っております。
井上雅弘 こどもの権利サポートセンター所長	すみません、私がよく聞けていないのかもしれないんですけど、チャット相談の件数ですか。電話相談と手紙の相談というあるじゃないですか。チャットの相談が1,111件ということになりますかね。もしそれであれば、ほかの相談件数とかはどうなのかなというのも教えていただけたらと思うんですけど。
井上雅弘 こどもの権利サポートセンター所長	チャット相談が今、令和6年度が950件、令和7年度が1,111件アクセスがあったということでございます。 ほかには、こどもホットラインで電話相談、メール相談等がございしますが、そちらは、令和6年度が298件、令和7年度が307件ということで、小学校低学年のはがき相談が100件程度ありますので、はがき以外で電話、メールで200件程度ありました。令和5年度、初年度はやっぱり認知度が低くて146件程度でございます。 また、こどもの権利サポートセンターの相談窓口について、名刺大の相談カードを小中高校生全員に配布しておりますので、認知度がどんどん上がっていけば、また若干の相談の増加というのはあるかもしれません。
澤栄美 委員	ありがとうございました。 チャット相談は24時間で、ほかのはやっぱり時間が限られていたりするので、中学生とかで精神的に落ち込んでいるときは、やっぱり夜の落ち込みというのはよくあると思うので、NPOとさっきおっしゃいましたけど、「あなたのいばしょ」ですよ。そこから、これはこっちのほうできちっと対応したほうがいいのかというのがちゃんと返ってきているというので、システ

遠藤洋路 教育長	ム的にとってもいいシステムができていると思うので、今度、総合教育会議のときにもこの件が出るので、ちょっと詳しく知りたかったのでお聞きしました。ありがとうございました。 ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。
苫野一徳 委員	報告書のほうなんですけど、36ページ、インクルーシブ教育の推進のところで、「授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に学ぶ交流をしている学校の割合」が44%から75.2%へと大きく伸びていて大変評価できますというご評価をいただきまして、指導課の回答もよく理解したんですけど、これ、具体的にどういった活動をしているのかということをもう少し詳しく教えていただきたいと思うんですけど。
楳木敏之 学校教育部長	このアンケートの本来の趣旨からいくと、支援学校のほうから、地元のもともとの出身の学校から支援学校に行っている子たちが、もともと小学校時代を一緒に過ごしてきた子たちの学校の支援学級の子たちと交流するということなどをどれぐらい実施しているかということで、本来はこのインクルーシブ教育の推進というアンケートを作られてきたと思うんですけど、実際、自分の学校以外の学校と交流しているかというのも含めて、多分回答をされていると思います。 だから、その支援学校と原籍校といいますか、もともと今既に家がある学校の支援学級の子との交流も、実際、私が学校にいたときは年に2回か3回ですね、そういうものは必ずやるというようなことで連絡が入って、受けないという学校はほとんどありませんので、そういう形で何か、お互いに今やっている学びをつなげたり、どんなことをやっているか紹介したり、クイズ大会をしたり、そんなので交流をするんですけど、実際オンラインでやったり、直接来たりですね。 ただ、ここのアンケートで、今、回答のときはちょっとそれも含めて、いろんな学校と小学校、中学校で小学校から来た子たちと一緒に交流の授業を持っているとか、そういうのも含めてありますので、ちょっと幅広く回答のほうは入っていると思います。ちょっと手元にどんな活動かというのが今ありませんので、このアンケート自体増えているというのは、多分そういうものも含めて回答してきているんだと思います。だんだん

苦野一徳 委員

コロナの時期から交流自体が活発に、もう中止というようなことはなく行われていますので、少しでもいろんな交流ができればということで、近隣で相談しながら行っていますので、そういう形で回っていると思います。

通常の小中一貫といたら、もうほぼ全校100%なんですけど、そこは100%ではないということを見ると、そういう通常のは入れていなくて、特別な行事みたいな形で、本当に特色ある交流をしているというものをここに数でカウントしているんだと思います。

ありがとうございます。

そうですね、ここに書いてあるのも、「小中一貫推進サポーターによる巡回支援や、『幼小中連携及び小中一貫教育担当者の手引き』による」というのがあるので、支援学校との交流というよりは、そういった小中や幼小のというのがかなりメインになっているのかなというふうに思いました。

となった場合、これもちょっとこの趣旨に、それは大事なですね。校種間の交流とか異学年交流とかは非常に大事なんですけど、インクルーシブ教育の推進というところの項目にこれはちょっとそぐわないんじゃないかなということを感じるので、そこを見直したいなと思ったことと、あと支援学校との交流も、これはこれで指標としてあっていいんですけど、これ、いつも私、多分申し上げていると思うんですけど、この報告書だと31ページの検証指標がやっぱりインクルーシブ教育推進の指標になっていないんですね。これも自校以外の交流とか、学年を超えて交流しているとか、こういったことが指標になっているんですけど、やっぱりいつも申し上げているとおり、インクルーシブ教育の本丸は通常学級の授業の改善ではなくて構造転換なんです。

そう考えると、通常級でインクルーシブ教育を実現するための授業の研究をどれくらいやっているとか、そういった実践とか実験をどれくらいやっているかというのが指標に入らない限り、インクルーシブ教育は絶対に実現しないので、これを実現するために、そういった指標を設けて実際に動くということをやすべきではないかなというふうに思いまして、ちょっとこの指標をもう一度考え直してみたいなというふうに思いました。少なくとも先ほど榎木部長がおっしゃっていただいたものは、ちょっとこれ、違いますよね、趣旨が。でも、ほかのと

	ころもちょっと趣旨がどうかと思うところがありますので、ぜひ検証指標の見直しをできれば一緒にさせていただければなというふうに思いました。
遠藤洋路 教育長	これは、あれですか、総合支援課じゃなくて、指導課がこの項目は担当しているような感じなんですか。
岡本真一郎 指導課副課長	指導課のほうで受持ちをしております。
遠藤洋路 教育長	じゃ、インクルーシブ教育の推進というのは、指導課の業務だということなんですね。
岡本真一郎 指導課副課長	この項目については、指導課で作成をして報告をしているような項目でございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 特別支援教育は総合支援課が担当していますけど、インクルーシブ教育は指導課が担当するという、何かそういう分担でよろしいんですかね。この項目は指導課が担当していますというのは、つまりインクルーシブ教育はもう指導課が担当しますという、そういう理解でよろしいですか。
吉里麻紀 教育政策課長	ここに記載の指標については、指導課が担当ですが、インクルーシブ教育は、今のところ特別支援教育室で考えていただいております。また、局全体で取り組んでいるところでございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 特別支援教育室がこのインクルーシブ教育の推進の中で担当しているものは今のところあまりなくて、指導課の事業とか検証指標が書いてあるという、そういうことなんですか。
吉里麻紀 教育政策課長	今お答えいただいた指標の項目につきましては、指導課のほうで担当いただいているという状況でございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 私が聞きたいのは、先ほど苫野委員がおっしゃったようなイ

	ンクルーシブ教育を通常学級で推進するということについての検証指標や事業をここに入れるのであれば、それは指導課が担当するのか、特別支援教育室が担当するのか、どちらなのかということで、指導課が担当だということなんですかという質問なんですけど、これはどっちなんですかね。どちらがメインで考えるのかなと思ったんですが。今までインクルーシブ教育とかに関することというのは、特別支援教育室でやられていたような気がするんですけど、ここだけ指導課なんですかね。
吉里麻紀 教育政策課長	今回策定をしている検証の指標が授業時間において学年を超えて共に学ぶ、その上の日本語指導の受入れ対応児童生徒の延べ人数等も指導課になります。 配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数は総合支援課の担当です。今回、苫野先生にご指摘いただきましたように、検証指標自体がインクルーシブにそぐわない部分もありますし、指標に応じた担当課となっておりますので、そこが混在しているような状況でございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 じゃ、ここで言っているのは、小学校と中学校の交流とか、幼稚園と小学校の交流とか、特にインクルーシブ教育とはあまり関係のない指標が載っているという、その事業を指導課がやっていますという。そういうことであれば、インクルーシブ教育の先ほど苫野委員がおっしゃった研修であったりとか、そういうことは特別支援教育室でやられるのであれば、この項目を特別支援教育室がもっと自分たちの事業や指標をここに入れていくようにしなきゃいけないという、そういうことなんでしょうか。特別支援教育室としては、どう考えているんでしょうか。
竹内賢二 特別支援教育担当課長	このインクルーシブ教育の推進につきましては、本課、特別支援教育室が一応音頭を取る形で、関係各課と連携しながら、学校全体の包摂力を高めるということで今、取組を進めております。 委員ご指摘の通常学級の授業づくりに関しましては、特別支援教育室と教育センターのほうで連携しまして、授業づくり支援訪問を通して、授業改善の推進に取り組んでいるところでございます。ですので、指標の見直しあたりは、本課と教育セン

遠藤洋路 教育長	ター、それと通常の学級に関しては指導課にも協力していきながら、検討をしていきたいと考えたところです。
苦野一徳 委員	分かりました。 苦野委員、どうぞ。 ありがとうございます。 そうですね、通常学級のもうあえて授業の構造転換という言葉を使いますけど、時間がかかりますので、10年ぐらいはかける必要はあると思います。これ、研究や実践を本格的に始めるプロジェクトが必要だと思うんですね、本気でインクルーシブ教育を実現するには。やっぱり、いつも言っていて恐縮ですけど、こうやって教育振興基本計画に書き込まれた以上、やらなきゃいけないわけですので、ということは、やっぱりそのための本気のプロジェクトを立ち上げる必要があると思います。10年、15年ぐら이의ビジョンを立ててロードマップをつかって、どういうふうに通常学級の包摂性を高めることができるか。 実践は、もうかなり今、展開しているんですね。ノウハウはたくさん集まっているので、これは教育委員会を挙げてもっと勉強して、先生方ともしっかり勉強して、いつも名古屋の山吹小学校のお話をしますが、ついこの前も名古屋へ行って、また別の学校だったんですけど、行ってきましたけど、かなりインクルーシブの授業が実現されていました。社会の授業と道徳の授業を見たんですけど、外国籍の子もいるし、障がいのある子ももちろんいる。みんな一緒に学んでいるんですね。そういうやり方は可能なんですよ。 だから、やっぱりそれを本気で、その授業の在り方を勉強して、現場の先生方と一緒に学んで実現していくというのを、本気のプロジェクトにしよう、これをぜひ教育振興基本計画を実現するという意味で、10年、15年ぐら이의ロードマップを描けたらいいかなというふうに思います。そのあたりを指標にする必要があるんじゃないかなと、今の指標はちょっとちぐはぐかなと思うので、指標をもう一遍考え直して、実際にやっていくということをご一緒できたらありがたいなと思いました。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 このページを見る限り、苦野委員がおっしゃるような通常

西山忠男 委員	学級におけるインクルーシブ教育の推進に正面から取り組む事業をやっていないので、ちょっと関係ありそうとか何とか、こじつけられそうなものを並べているという、そういう状況ということになるのかなというふうに思います。 そうでなくて、通常学級におけるインクルーシブ教育を進めるのであれば、今なぜ進まないかという、この担当するところがはっきり決まっていないということが大きな原因のように今感じました。つまり責任持ってうちの課の担当ですと、うちの係の担当ですということが言える組織がないので、何となく連携してやりますとか、あっちとこっちとそっちでやりますみたいな感じになってしまうということだというふうに思います。 ですから、苫野委員がおっしゃるようなインクルーシブ教育、通常学級におけるインクルーシブ教育の推進を本格的に、本気で正面から取り組むのであれば、まずそれを担当する組織をつくらないといけないというふうに思います。今までも、例えばICTの教育の推進であったり、働き方改革であったり、そういったものというのは担当するところがなかったんですよね。 ですから、教育政策課で最初は予算要求をしても、教育センターにICTの専門の班をつくったり、あるいは学校改革推進室というのをつくって、それを教育改革推進課という課にしたり。やっぱりそれを担当する組織をつくることで、そこが責任持って推進するという体制が初めてできるので、もしこの苫野委員がおっしゃるような通常学級におけるインクルーシブ教育の推進を教育委員会として進めるのであれば、もうそれを担当する班なり室なり課なりをつくるということから始めるのがいいのかなというふうに思います。 ですので、ちょっとそれは組織の改編ということなので、特別支援教育室の中にそういったところをつくるのか、指導課の中につくるのか、あるいは教育政策課なのか、それも含めて、まずどこが担当するのかというのを決めて、それから進めていくという、そういう手順にしていくのがいいのかなというふうに思いましたので、そのように検討したいと思います。 今までの議論、私が全く自分が指摘しようと思っていたことを全部、苫野委員がおっしゃったんですけど、3月の協議で、特別支援教育室の竹内さんから「熊本市のインクルーシブ教育～多様性の包摂に向けて～」という考え方の説明がありました
----------------	---

澤栄美 委員

よね。だから、私は、特別支援教育室でやっておられるんだろ
うと思っていたので、ちょっと今日の話は意外な部分があった
んですけど、指標自体は指導課がつくられたということで、や
はりそこがちょっとちぐはぐな気がするんですね。連携が取れ
ていないのか、何かよく分からないんですけど、縄張り争いがある
のか知らないけど、せっかくこれだけインクルーシブ教育に
ついて特別支援教育室が考えておられるわけだから、もう少し
特別支援教育室が旗を振って主導的に動いて、指標についても、
こういう指標がいいんじゃないかという提案をしていただけれ
ばいいんじゃないかなと思いました。

今、西山委員が言われたので、私も3月の資料を見たんです
けど、その出されたものの中の4ページ目に、多様性を包摂す
る授業づくりは特別支援教育室で、安心して学びやすい校内支援
体制づくりは総合支援課で、インクルーシブな学級づくりは教
育センターでみたいに、一応研修に関しては分けてあるという
ことで、中心になるところがどこかというのをはっきりさせて
いくと、教育長がもう既におっしゃっていますけど、いいのか
なというふうに。みんな併せて取り組みましよう、いろんな
立場で取り組みましようということだと思うので、あとは中心
となるのがどこにするかということかなと思ったんですけど。

苫野委員にちょっと質問したいことがあって、その山吹小学
校とか、今言われた名古屋の学校ですか、そこは、例えば支援
学級とかがなくなっているわけじゃないですよ。だから、そ
の支援学級に在籍していて、支援学級中心で指導をしたほうが
いい子どもさんで、その子どもさんが通常学級でも学ぶと、例
えば8対2ぐらいの割合でとか。また、支援学級に在籍じゃな
いんだけど、通常学級で支援が必要な子どもさんの授業をどう
していくとか、そういった感じでやられているということでは
すか。

苫野一徳 委員

そうですね、山吹小学校の場合は、YSTという山吹セレクト
タイムという時間があって、いつ、どこで誰と何をどんなふう
に学びあうかということのを子どもたちが自己選択、自己決定
して学ぶことができるので、進度の差とか、日本語ができる、
できないとか、障がいがあるなしとか、あまり関係なく自分の
ペースで学べるし、必要に応じて人と学び合うことができるし、
先生がかなり手厚く一人一人を見て、アドバイスしたり、寄り

	添ったりすることができるという仕組みにしているんですよね。なので、その子の状況に応じて、このY S Tはもうかなりフルインクルーシブが可能なので、この時間も、学年によりますけど、5割から8割ぐらいそういった時間を設けているので、そうするとその時間はいろんな子たちが、まだ今学年はごちゃ混ぜにはなっていないんですけど、でも同じ学年の子たちはインクルーシブに学び合えるような、そういった環境がつけられていると、なので、仕組みをそのような、あと学びの在り方自体を変えていると。 ここまでいくのは結構大変なんですけど、そこにいくまでも一応スモールステップはいくつもあるので、こういうスモールステップをちょっとずつやれば、それこそ5年とか10年すれば、ほとんどの学校でそういった実践ができないはずはないんですね。なので、今からその準備といいますか、それを推進していくということをどこかでえいやーとやっていく必要はあるんじゃないかなというふうには思います。もちろん山吹のやり方をやるべきだというわけでは全くなくて、それはそれぞれの実情に応じて、学びの在り方とか授業の在り方をみんなで考え合って、対話しながらつくっていくと、こどもたちの声を聞きながらつくっていくということになるかとは思いますが。
澤栄美 委員	現状としての指標は、今の指標の取り方しかできなかったらうなって思うんですけど、やっぱりさっき10年ぐらいはかかるっておっしゃったですよ。だから、その指標もいきなり10年後の理想の姿の指標じゃなくて、例えばそういう、みんながインクルーシブ教育について共通理解ができているとか、そこら辺から始めていくと、何か無理がないのかなというふうに、もちろん苦野先生がそこに関わられるということは大前提になるかなと思いますけど、そんなことを考えました。
遠藤洋路 教育長	私もちょっと苦野委員に質問なんですけど、その山吹小学校の場合は、インクルーシブとおっしゃっているのは、通常学級に所属している児童の間の話なのか、通常学級に所属している児童と特別支援学級に所属している児童と一緒に授業したり、時に離れたりということなのか、その辺はどういうことになっているんですか。
苦野一徳 委員	私も正確に詳しく知っているわけではないので、あまり軽々

遠藤洋路 教育長

なことは言えないんですけど、通常学級で支援が必要な子たちはもちろん共に学んでいますし、支援級にいる子たちも可能な限り一緒に学ぶということができるよう体制を取っているんじゃないかなというふうには思います。これまでいろんな先生方からお聞きしていた情報を踏まえると。ただ、そこをちょっと正確に、どういう仕組みで、どれくらいそういった学びをしているのかというのをちょっと私自身は正確に把握していないので、またちょっと聞いておきたいなと思いました。

ぜひお願いします。

インクルーシブ教育をやりやすくしている制度的なものの一つとして、特別支援学級をつくれば教員が1人つくんですね。でも、つくらなくて通常学級だけでいくと当然、教員がつかないわけですね。ですから、同じ人数のこどもたちを教えるのに先生が1人か2人か、通常学級だけでいくと1人、定数は。でも特別支援学級を分ければ先生が2人になるという。ですから、そこは分けたほうが楽なんですよ、先生としては。なので、そっちのほうを今選んでいるというのが現状だと思います。

それを、特別支援学級をつくりますよと言って先生を1人もらっておきながら、実質的には一緒にずっと授業をしているという、どこの都道府県とは言えないんですけど、問題になった事例もありますので、それを100%通常学級で一体で授業を受けているんだけど、先生を2人、特別支援学級という形だけくって、先生をもう一人配置するというのはちょっと脱法的になるわけです。ですから、そうならないようにいかに工夫するかということが非常に、今の制度を前提にすると難しいところなので、その辺の工夫がもし分かると進めやすいのかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょう。

西山忠男 委員

ちょっとくどいようですけど、今の31ページの資料の検証指標のところ、私がどうかなと思ったことを指摘しておきたいと思います。

「配慮を必要とする児童生徒の共に学ぶための支援方法を検討するケース会議等の実施回数」令和7年度は2,703回やりましたと。これ、やりましたじゃ、やっぱり駄目だと思うんですね。2,700回あって、何が話し合われたのか、それを共有するのは非常に大変なことですけど、意味のある内容はや

遠藤洋路 教育長

はりピックアップして、それを共有して、我々の知恵として財産とすべきだと思うんですよね。その仕組みがないと、いくらケース会議やったって何の意味もないと思うんですよね。この学校、この学校、全部違うところではばらばらでやっていて、お互いどうやっているのかさっぱり分からないのでは話にならないので、それをやっぱりまとめ上げる、吸い上げる組織とそれをまとめる、それは特別支援教育室でまとめてほしいと思いますけど、そういう蓄積がやっぱり大事じゃないかというふうに思います。

ありがとうございます。これはおっしゃるとおりだと思います。

それと、この31ページの指標で、36ページに書かれていて苦野委員が先ほど挙げられたものは、この31ページでいうと4つ並んでいますけど、上から3番目のやつですね。「授業時間において、自校以外の様々な学校等と共に学ぶ交流をしている学校の割合」ということで、これが44.0から75.2に上がって高く評価されたと言っていますけど、令和5年度は90.2なんですよ。だから90.2が44に下がって75にちょっと戻ったということになっているわけなんで、決してその44が75になっただけではないと思うのと、一年一年で90が44になって75になるというのは、本当にこれ、ちゃんと数えているのというところが、あまりちゃんと数えられていないんじゃないのかなという、そちらのほうが多分問題なんじゃないかなというふうに思うんですね。

毎年同じように学校の行事や授業が組み立てられているのであれば、1年にして90%が44%になるということはあまり考えられないですよ。それが75%になるとか、これはちゃんと数えているのかなと、そっちのほうが心配なんですけど、そこは大丈夫なんですか。実際に90%の学校がやっていたのに、次の年は44%しかやらなくなったみたいなきっかけが起きているんだとしたら、その原因もかなり知りたいと思うんですけど、これは指導課はいかがですか。どうやって調べたんですか、これ。

岡本真一郎 指導課副課長

再度、ちょっと数の数え方等について確認して、またご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

遠藤洋路 教育長	分かりました。では、これはまた後で報告ということですね。ほかにあれば、どうぞ。
清田晃子 委員	すみません、基本方針4のところにいくんですけど、こどもホットラインというのは、こどもたちや保護者にどのようにして認知させているのか教えてください。
井上雅弘 こどもの権利サポートセンター所長	こどもへの周知方法につきましては、毎年度、名刺大のカードを各小中学校、高校の児童生徒向けに1人1枚ずつの配布を行っているところでございます。 また、今年度からは、学校のほうに出向きまして、朝礼とか、全校集会とか、そういったところで周知というのでも始めたところでございます。
清田晃子 委員	今、夏休みにも入って、こどもさんの悩みも増えてきているところもあると思うので、年に1回の配布だけで、本当に必要なときにそのカードの存在を思い出せるか、そのカードがどこに行ってしまったのか分からなくなることもあると思うので、周知させていくことをもう少し工夫されるといいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。
井上雅弘 こどもの権利サポートセンター所長	タイムリーに周知していくことも必要だと思いますので、7月に、いつも教育広報紙with youに掲載はしていたんですけど、今年度から7月にこどもさんの学習用タブレットで見られる「こどホッとちゃんレター」というのを小学生、中学生向けに発行して、配信をさせていただいたところでございます。ちょうど夏休みに入って、毎日学校に来ていたけど、ちょっと孤独になることもあるかもしれないということですので、発行回数やこども向けの周知というのをもいくつか広げていきたいと思っております。
清田晃子 委員	ありがとうございます。
勝田広幸 総合支援課長	今、清田委員からありました相談機関の周知につきましては、年度初めに本課から保護者の皆様にもお知らせをしておりますし、長期休業前にも長期休業に特化した、年度当初とは違ったお知らせをいたしている次第でございます。その中の一つにこどもホットラインも紹介させていただいております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

こどもの権利サポートセンターも、タブレットであったり、すぐーるであったり、教育委員会でやっているもので周知したいということがあれば、こういうふうにしたいとかいうのがあれば、どんどん教育委員会のほうに言っていただいて、こちらでもできるだけ対応するようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

村田 慎 委員

ただの感想なんですけど、7ページのところの下のところにあったんですが、学校の体育館や武道場の空調設備についての意見が書かれていまして、中学校、高等学校、特別支援学校は8年度に着手、令和9年度に工事を行う予定、その後、小学校については令和9年、10年度に着手、10年、11年度に工事を行う予定という今後のスケジュールが書いてあって、改めて見たら、やっぱりまだまだ長いなというふうに感じました。

もう酷暑日という言葉も誕生するほどの暑さの中で、今、現場の先生方がいかに子どもたちの命をこの暑さから守るかということにすごく尽力してくださっているところだと思うんですけど、ただ、一保護者として心配をしているのは、学校の先生全体で認識をちゃんと共有していただけているんだろうかという部分はとても不安な一つで、管理職の先生方がもう徹底させましょうというふうに一生懸命伝えたとして、一先生、あるいは数人の先生、実際に授業しておられる主任や担任の先生方が、いや、このぐらいの時間だったらまだ大丈夫でしょうという、その判断に至った場合に、それが事故につながりかねないという不安があります。

実際、ちょっと熱中症とは違いますけど、個人のこれぐらいいいだろうという認識の甘さで東京で火事もありましたよね。そういうのもあると思うので、学校全体で、こういうときにはもうやめましょうというのをきちんと共通認識として念頭に置いた上で、子どもたち自身の体調管理とか、命を守ることもつながると思いますし、また、先生方ご自身の、子どもたちのことを一生懸命構っていると先生方の体調も心配なので、先生方のご自身の命を守るためにも認識はしっかりと共通して持っていただきたいなというふうに感じたところです。

遠藤洋路 教育長	今、村田委員がおっしゃったのは、熱中症の予防のために、運動とか活動をやるかやらないかという判断が学校で統一されているのかという、そういう話でしたか。それでいいんですね。分かりました。 その辺は今、実際どうなっているのでしょうか。
古賀久美子 保健・安全担当課長	熱中症に対しましては、熱中症関連の文書を5月の初め頃に必ず毎年度、文科省からの通知も含めて下ろさせていただいております。各学校におきましては、その文書を基に職員会議等で周知を教職員全体でしていただいているところであります。やはり教職員の危機意識を高めていくこともとても大事ですので、毎年行う危機管理研修も含めて、そういう機会に教職員全体で研修を行っていただくようには伝えているところでございます。 また、夏休み中に学校安全教育研修会も開催いたしますので、そのときには安全教育担当者に各学校から1名、必ず来ていただきますので、そういうような機会にもまた各学校で共通理解を図って、教育活動を進めてもらうように指導をしていきたいと思っております。
遠藤洋路 教育長	実際に、人によって、同じ状況でも運動をすとかしないとか、活動をすとかしないという判断が学校内で違うことというのはあるんですか。それとも、もうそういうことはないですと言える状態なんでしょうか。
古賀久美子 保健・安全担当課長	同じような認識を持っていくということが大切であると思いますので、やはり各学校におきまして、子どもたちの状況も踏まえまして、しっかり情報を共有していただくよう伝えているところでございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 なぜ聞いたかということ、先ほどの説明だと、何かこういふこと言っていますということだけだったので、実際やっていますという説明ではなかったのですよね。教育委員会でこういふことを言っていますとか、職員会議では言っていますということだったので、実際に先生方がどうやって学校内でその基準を意識して、統一した対応を取っているのかというところの説明が欲しかったんですけど、そこはどうなんでしょう。

古賀久美子 保健・安全 担当課長	すみません。学校の校区の状況とか立地条件とかも違いますので、やはりそれぞれの各学校の実情をしっかりと捉えて行っていくことが必要だと思っております。 私も、ちょっと私の個人的な体験にはなるんですけど、私が勤務した学校におきましては、やはり何もない田んぼの真ん中にちょっと立地しているところもございましたので、その分、日差しが強かったり、登下校の環境も厳しいことがございましたので、やはりそのあたりの状況をしっかりと踏まえて、各学校における暑さ指数とかもきちんと設定して、それに応じて対応を取っていくというようなことをしておりました。各学校の実情に応じて捉えていただくように、やはり本課からもしっかり伝えていきたいと思っているところでございます。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 澤委員、どうぞ。
澤栄美 委員	私は今、学校にも行く仕事もしていますので、そうすると放送で、今日は暑さ指数がこういうふうになっていますので外では遊ばないようにしましょうという放送があったり、それが、全ての学校を私、見ているわけじゃないので、大体されているんじゃないかなと思います。 あと、やっぱり差があるというのは、特に部活動とかでは、先生方の意識の差というのはあるのかなと思っていて、私が中学校に勤務していたときには、外の部活と体育館の部活と、指標になる暑さ指数の測定する機械を準備して、指数がこの場合にはこうしましょうとか、事前に水を飲んだりするといった保健指導を併せてやりながら、先生たちには、このときにはこうしてくださいというのはお知らせしてはいたんですけど、やっぱりちょっとボルテージが上がると、先生方も、まあ、このくらいならいいだろうというのはやっぱりなりがちなと思うので、そこら辺への注意喚起というのはこれから、異常な暑さですので、必要かなというのは思いました。大体各学校でもうされているんじゃないかなと思います。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 放送で言ったりとか、統一してできているということであればよかったと思います。やっぱり言ったからやっているだろう

	ということじゃなくて、澤委員おっしゃったように、一人一人の認識の違いとか、実際それがあるならば、どうやってそれをなくしていくかという、その部分が一番大きな問題なので、こういうふうに周知していますとか、こういうところで言っていますということだけじゃなくて、実際どういう仕組みでそれを、皆さんの意識を統一するのかというところが重要だと思いますので。何か、いや、ちょっと気合入っていて、大事な試合前だったから練習しちゃいましたみたいなことが起きないようにしなきゃいけないわけですから、それは、それを防ぐ方法というか、しないようにする方法というのを具体的に考える必要があるのかなと思いました。 健康教育課のほうでもぜひ、言ったからやっているだろうではなくて、こういうふうに各学校で取り組んでくださいということをもう少し具体的に考えて、いろいろな学校でもう既に取り組んでいるんでしょうから、好事例を広めるとかいうことでもいいのかもかもしれませんので、その辺の取組をお願いしたいなと思います。
西山忠男 委員	関連してですけど、これからの季節、心配なのが雷だと思うんですね。雷による事故はめったに起こらないんですけど、一旦起こるとかなり大きな被害になる可能性がありますよね。数年前にもかなりありましたね、どこか。これ、とても判断が難しいと思うんですね。ですから、雷の対策というのをどうするかというのは、各学校でそれぞれやっぱり検討してもらいたいと思いますね。例えば、遠くでゴロゴロ鳴ったら、もう即座にやめるとか、何か、いや、あれぐらい大丈夫だろうと言う人が絶対いますから、その辺は意見の統一をやっぱり図っておかないと困ると思うんですね。 ですから、最近はスマホでも気象情報がいくらかでも取れますから、こういう条件だったらもうやめましょうとか、そういう雷が落ちるかもしれないということを前提に、雷対策もきちんと取っていただきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	雷対策は何か、探知機というんですかね、半径何キロ以内で雷が鳴ったらピーピー鳴るみたいな、何かそれが当たり前になっているところも結構あるみたいなんですよ。熊本市は全員持っているみたいな状況には多分なっていないと思うんですけど、いや、もう当然それをみんな持っていて、それで鳴ったら

古賀久美子 保健・安全 担当課長	やらないですという学校も聞いたことがあります。 ですので、そういう体制にしていけないと、熊本市としてしっかり対策を取っているというふうに言えないのかもしれないなと思います。ですから、そこは感覚ではなくて、やっぱり根拠を持って判断できるような道具を入れていくということは必要なんだろうなというふうに思っています。 何か1回、買ってきて、あれ、お試しか何かやっていたような気がしますけど、どうなったんでしたっけね、あれ。 雷については、落雷事故も起きておりますので、それを踏まえまして、危機管理マニュアルを各学校でつくっていただいておりますが、各学校でつくっていただく危機管理マニュアルの参考例を健康教育課から示すことができおりませんでしたので、昨年度作成しまして、今年度、提示して、各学校ではそれを基に作っていただくように示したところでございます。 あと、今、教育長がおっしゃった機器についてですが、昨年度チラシのようなものが本課にも届きましたので、それを基に考えたところですが、まだ購入して検証するところまでは至っておりませんので、まずは本課のほうで考えてみたいと思っております。 また、気象庁から出されている雷ナウキャストというウェブサイトがございますので、そちらのほうをしっかりと活用して判断するということとは、新任管理職研修や、今回行います安全教育研修会でもしっかり伝えてくところでございますし、確認をしていきたいと思っております。
遠藤洋路 教育長	気象庁のホームページを見て判断してくださいというのは、やっぱり難しいと思うんですね。ですから、やっぱり音がピーピー鳴るとか、それが当たり前の環境になりつつあるようなので、やっぱり熊本市でもそれはやっていないとおかしいと言われるような状況だと思います。ですから、検証はもういいので、予算要求にそれを入れていくということが必要なんだろうなというふうに思います。検証はほかの自治体でもう既にたくさんやっていますので、熊本市で改めてこの機器は効果があるのか、ないのかといって検証してもしょうがないので、効果はあって一般的に使われているんだという前提で、もうこれは来年度の要求でもいいし、もっと早い段階でもいいのかもしれませんが、確実に各学校に入れていくということで進めるべきかなと

	思っています。健康教育課でもぜひそういう検討をお願いします。
澤栄美 委員	話が少し元に戻るんですけど、さっき清田委員が質問された件ですけど、保護者への広報ということで答えていただいていたと思うんですが、「こどホッと」というアプリがこの中に入っていますよね、こどもたちのタブレットに。それについての広報というのはもちろんされている、保護者への広報と同時にということで理解してもよかったですかね。
勝田広幸 総合支援課長	先ほどの清田委員のご指摘に関しては保護者の方に、こどもたちには各学校からということで紹介してあります。
澤栄美 委員	大体同時期ぐらいにということですかね。夏休み前とかにもやっているということですかね。
勝田広幸 総合支援課長	そのとおりでございます。
遠藤洋路 教育長	じゃ、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。 指導課、先ほど後ほど答えますと言ったのはいかがでしょうか。分かりました。 では、分かり次第、挙手をして発言していただければと思います。 では、ほかになれば、本件は以上でよろしいですか。 では、採決を行います。 議第40号 令和8年度（2026年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書 令和7年度（2025年度）事業分について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 （異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第40号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第41号 熊本市立幼稚園規則の一部改正について

《岡本真一郎 指導課副課長 提出理由説明》

苫野一徳 委員	すみません、ちょっと関係ないかもしれないんですけど、この前もちょっと幼稚園のお話になったときに、延長保育、預かり保育をもう少し長くするとか、こういったことも考えてみるのが大事なんじゃないかなというふうに申し上げたんですけど、そういったことも今後検討される可能性はありますでしょうか。
岡本真一郎 指導課副課長	今後、いろいろな方策等、また在り方については検討していく予定でございます。
西山忠男 委員	第6条ですけど、「1日の教育時間は4時間を標準とする」という現行に対して、改正案は、「4時間を標準とする。ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮するものとする」と、この「ただし」の後はどういう考え方なのでしょうか。
遠藤洋路 教育長	右のほうに幼稚園教育要領というのが載っていると思います。そこには「4時間を標準とする」ということと「ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮するものとする」と書いてあって、それと同じ文言なんですけど、心身の発達の程度ということで、特に満3歳児については、1日4時間のこの時間が長いという場合にはもう少し短くすることも考えるということがメインだというふうに思います。 先ほど副課長からありましたように、暑いとか、寒いとか、そういったことに合わせても、特にこれ、満3歳児に限った話ではありませんけど、特に満3歳児については、必ずしも4時間を標準というか、必ず4時間ですよということにとらわれずに柔軟に考える必要があるんじゃないかということで、あえてここに追記したということです。これまでも「4時間を標準とする」ですので、標準じゃないものも、4時間じゃなくてもいいんですけど、それをあえて分かりやすく、満3歳児が入るから特に書いておきましょうということで確認的に書いたという

西山忠男 委員

ことで、ここに書かせていただいていると。

そうすると、そのことは各幼稚園で個別に判断してよろしいということなんでしょうか。

遠藤洋路 教育長

はい。そのときの状況に合わせて、早く帰るなら、もう4時間待たずに早く帰すとか、あるいはもっと遅く来るとか、もうそれは恐らく満3歳児の場合、数も少ないので、個人個人のもう判断になりますので、この子は毎日3時間にしましょうとか、例えばですね、そういう判断は各幼稚園でできるということになります。

ほかにありませんか。

では、ほかになれば、採決を行います。

議第41号 熊本市立幼稚園規則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第41号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第42号 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について

《上坂恭士 学務支援課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第43号 令和9年度（2027年度）使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について

《竹内賢二 特別支援教育担当課長 提出理由説明》

西山忠男 委員	前、聞いたかもしれませんが、教科書は全て無償配付ですか。
竹内賢二 特別支援教育担当課長	小学校、中学校におきましては、義務教育になりますので、教科書は無償となっております。
遠藤洋路 教育長	よろしかったですか。 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。 では、ほかにご発言がなければ採決を行います。 議第43号 令和9年度（2027年度）使用熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 （異議なしの声）
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第43号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第44号 熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について

《草野陽介 健康教育課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第45号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について

《坂本重人 熊本博物館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

- ・報告（1）令和8年第2回定例市議会報告について

《資料事前配付》

西山忠男 委員

高校再編について質問が出ていたようですが、今春の市立高校及びビジネス専門学校の入試動向について教えてください。要するに入試倍率はどういうふうに変化したかとか、定員の充足率はどうかとか、そういったことをお尋ねしたいんですが。

岡本真一郎 指導課副課長

大変申し訳ございません。ちょっと準備しておりませんので、確認した上でご報告させていただきます。申し訳ございません。

遠藤洋路 教育長

西山委員、いかがですか。

西山忠男 委員

議員さんの質問は、高校入学試験が大きく状況が変わり、各中学校でも大きな変化に戸惑っているということ。これはどういうことなのか。私よくちょっと理解していないので、まずここを教えていただけますか。

岡本真一郎 指導課副課長

本年度、私立高校の無償化が実施されております。

西山忠男 委員

すみません、シリツって市立ですか、それとも私立。

岡本真一郎 指導課副課長

申し訳ございません、私立でございます。私立の授業料無償化に伴って、高校のこれまで通っていた子どもたちが不合格になったりして、ちょっと今までの実績が変わってきたというふうな状況が見られまして、若干混乱したというふうな情報が入っているような状況でございます。

西山忠男 委員

大体分かってきましたけど、ここの回答にあるように、市立高校はこれまで高校改革を推進してきたので、高い倍率を維持することができたということによかったなと思うんですけど、具体的な数値が分かれば教えてもらいたいと思ったわけです。

岡本真一郎 指導課副課長

調べてご連絡さしあげます。申し訳ございません。

村田慎 委員

4ページのところに家庭と学校の連携について考える会につ

いての部分があるんですけど、以前もここでお話したと思うんですけど、とてもすばらしい意見が交わされたなと思っています。この場でPTAについてというのを自由討議した際には、やっぱりどうしても、いかにPTAを維持するかという前提でお話がスタートした感がありましたので、そうじゃない選択をしたところの方々の話も聞きたかったなというのを、そのときには自分の中でですけどちょっと不完全燃焼なところで終わった印象があったんですけど、この会でやっぱり一番有意義だったのは、同じ立場同士の会話だけではなかったことだと思っています。PTAの運営側と、PTAに入ることを選択すらしなかった人たちが同じ場で意見を交わしたことで、あるいはPTAを維持している側と、なくすという決断に至った側、正反対に見える人たちが向き合って、そこで意見を交わして交流したということ。どちらがいいとか駄目とかそういうことではなくて、それぞれ、やってよかったこととか、逆に苦労しているところとか、そういう考えを交換できたというところに大きな意義があったんじゃないかなと思います。今後もぜひそうした機会は続けてほしいなと思いますし、そうした方々の声をぜひ自分もその際にはその場に行って聞いてみたいなというふうに思いました。

ちなみになんですけど、20ページにもあるんですけど、「教員はPTAに加入していないということがあってはならない」という発言がありまして、これはそういう決まりではないと思うんですけど。教員の方々も任意であるものだとは私は認識しているんですが、加入していないということがあってはならないというそのものが同調圧力と取られかねませんし、先生方や保護者、大人たちがそうしたことでこじれてしまったりとか、そういう姿を学校で子どもたちに見せるのが果たして適切かというと、私はちょっとその強要はどうかかなというのはとても疑問に感じています。先生方は圧倒的に保護者の人数よりも少ないですので、入らないという選択をした先生方というのが分かってしまった場合にとても目立ってしまうと思うので、入る、入らないという選択を先生が自由にしたときに、先生がきちんと守られるように、今後とも先生方に強要してしまうような環境にならないことを強く願っています。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

今のは特に回答はいいですか。分かりました。

	ほかの委員の方からはご発言ありますか。
西山忠男 委員	先ほども苫野委員からご指摘があった市立幼稚園の在り方なんですけど、何ページか忘れちゃったけど、定員の充足率が34%しかないということですね。ただ、そのうちの30%が特別支援を必要とするお子さんだということで、ここに市立幼稚園の一つの役割があるんじゃないかなと思ったんですけど、この点についてはどういうふうにお考えなんでしょうか。
岡本真一郎 指導課副課長	そのあたりの強みを生かして、在り方を検討していきたいというふうに考えているような状況でございます。
西山忠男 委員	やはり社会貢献として、市立幼稚園ですから、特別支援の生徒さんを積極的に受け入れるのはとても大事なことだと思っていますし、ほかの保育園等で断られたお子さんも引き受けているということですから、それはやはり積極的にやっていくべきだろうなと思います。ただ、やはり充足率が34%というのはちょっとあまりにも低いので、少なくとも50%以上になるように何とか努力しないといけないんじゃないかなと思うんですよ。それについては、苫野委員が言われたように延長保育の可能性とか、そういうことも考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、やはり延長保育は難しいんでしょうか。制度的に。
岡本真一郎 指導課副課長	延長保育という形で、今2時間の延長は行っているような状況です。要望が強いのが、夏季休業中の延長ということでの要望は強いような状況でございます。
遠藤洋路 教育長	ここにも保護者のニーズや地域の実情を踏まえ、園の在り方について検討する場を設定したいということですから、そういうニーズにどう応えていくのかということもこれから検討していくということになると思います。
苫野一徳 委員	延長保育について言えば、つまり2時までですよ。やっぱり2時までだとあまりニーズに合わないかなという気はするんですよ。もう少しやっぱり延ばして、そういったニーズは大きいと思いますね。先生方もそういう希望されている方が多いんじゃないかなという気がしますので、やはりご検討いただ

	たらありがたいなと思います。
岡本真一郎 指導課副課長	すみません、2時というふうに私が伝えたかもしれませんが、通常の2時のところを延長して4時までという状況でございます。説明不足で申し訳ございません。 それと、あと隈庄幼稚園については、もう少し長い4時45分とか、そういう時間帯だったと思います。
苫野一徳 委員	すみません、私が誤解しました。やっぱりもうちょっと延ばしたいなというふうに思いました。
岡本真一郎 指導課副課長	いろいろ現場の意見等も、保護者の意見等も聞きながら、在り方のほうを検討していきたいというふうに考えております。さっき西山委員が言われたとおり、幼稚園とか保育園とかを何か所も回って、最終的に市立の幼稚園を紹介されたというケースもあるというふうに聞いておりますので、そういうのを強みという形で生かしていけたらというふうに考えている次第でございます。
澤栄美 委員	今のを聞いていてふと思ったんですけど、幼稚園の費用は、私立と比べたらやっぱり安いということですかね。
岡本真一郎 指導課副課長	費用については無料ということでお伺いしております。おやつ代とかそのあたりだけ必要ということでお伺いしております。
澤栄美 委員	ちょっと私もよく分からなかったんですけど、やっぱり私立より費用が安いというか、ないというのは一つの魅力だと思うんですけど、ただ、時間がということで苫野委員もおっしゃっているんですが、やっぱり西山委員が言われたように強みをどう打ち出していくかという点も含めて、前にも幼稚園の広聴事業ですかね、川尻幼稚園に行きましたけど、そのときにもちょっと話したような気がするんですけど、今の幼稚園ぐらいのこどもさんがいらっしゃる年代って30代とかだと思うんですよね。そういう人たちがどうやって自分のこどもを預けるところを探しているかという、やっぱりインスタとかそういったもので特徴のあるところを探したりとかしているというところで、検索するうちに市立も当たってはくると思うんですけど、

	そういった広報といいますか宣伝といいますか、もちろん中身も充実した上でですけど、やったらどうかなというのをそのときもお話ししたんですけど、その後どうなったかなと思ってお尋ねします。
岡本真一郎 指導課副課長	大変申し訳ございません、もう一度ちょっと。理解できなかったものからです。
遠藤洋路 教育長	澤委員、もう一回お願いします。
澤栄美 委員	すみません、私の話があちこち行ったので。 まず、魅力としては費用がかからない。私立の幼稚園とか、保育園も含まれると思いますけど、かからない。それと、特別支援の指導が充実しているとか、いろいろ強みがまずあると。それについて、どのくらい保護者がそれを知り得るかといったときに、今の30代ぐらいの人たちってやっぱり情報源といったらインスタとか、そういったSNSの時代の人たちなので、川尻幼稚園に行ったときにもお話ししたんですけど、インスタとか広報の手段を今の保護者の年代に合わせたものにしていくといいんじゃないかという意見を私は言った覚えがあるんですけど、だからその後そういった話が出てきているのかなというのをお尋ねしたいということです。
岡本真一郎 指導課副課長	ちょっとすみません、そのあたりはちょっと把握しておりませんで、今後、在り方等の中で検討していければというふうに考えております。 それと、先ほど無料ということでお話をいただいたところなんですけど、保育園等の無償化に伴って結構市立幼稚園の園児がよそに流れたというふうなことは伺いしております。平成27年か28年あたりに無償化になったときに、在園者が減ったというふうにお伺いしております。
澤栄美 委員	すみません、私の認識不足で。じゃ、今私立の幼稚園は全部無償になっているということですか。
遠藤洋路 教育長	一定額までは幼児教育・保育の無償化ということで無償になっていますが、先ほどありましたけど実費とか行事にかかる費用とか、そういうものはかかりますので、実質的にかかる費用

澤栄美 委員	は私立のほうが高い場合もあるのかもしれませんが。ただ、いわゆる保育料といいますか授業料といいますか、そういうものは、基本的な部分は無償というふうになっているかと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。すみません、ちょっと私とその辺認識してなくて。例えば音楽幼稚園とかだったら楽器とかの代金が必要とか。
澤栄美 委員	道具代とか、それは当然要るんでしょう。 多少は違っているけど、そんなには違わないということであれば、やっぱり強みの部分を発揮するというのを考えて、そしてまた広報するという方向でいいのかなと思いました。ありがとうございます。 あと、別件でお尋ねしていいですか。すみません、事前に読んだところで分からないところがあったのでお尋ねします。 まず、8ページの下の方の質問で、人権・尊重を軸とし、対話を重視した大阪市の事例ということを書いてあるんですけど、これはどういったことかというのは私も知らないのので、教えていただけたらと思います。 それから、10ページで出てきているエデュテイメント。何となく言葉でこんなものなんだろうなというのは想像はしますが、実際どういうものかというのを教えていただきたい。 それから、13ページの一番下のところで、質問の4つ目のところです。熊本市版・架け橋カリキュラムを策定しているかという質問の中で、幼保小中連携の日を活用し、小学校と公立・私立の幼稚園及び保育所等が一堂に会し、架け橋期のカリキュラム作成を進めてきたとあります。私はこのことを認識していませんでしたので、私が現場にいたときはそういった、架け橋カリキュラム自体がまだ新しいものなので、なかったんだろうと思いますけど、こういったことをどんな感じで行われているのかというのを教えていただきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	では、順番に行きましょうか。最初の8ページの大阪市の事例についてはどこが回答できますか。
草野陽介 健康教育課長	議員が質問でご紹介されたのは大阪市立の生野南小学校というところの取組でございます。こちらでは命の安全教育に取り

	組んでいるということで、それも単なる性知識の教育ということだけではなくて、自分を大切にするとか、他者との関係性とか、こどもの権利、家庭や生き方、発達段階に応じて学ぶカリキュラムを構築されているということのようです。例えばということで、小学1年生ではプライベートゾーンであったり、小学5年生ではパートナーシップ教育、中学2年生ではデートDVとか情報モラル教育、中学3年生では虐待事例を通したこどもの権利を学ぶといった実践的な内容となっているということでした。こうした取組を通して、こどもの自己肯定感であるとか人権意識、コミュニケーション力の向上と、ひいては生きる力を育む教育であると、非常に優れた取組であるということで、こういった取組を本市でも取り入れてはどうかといったご指摘、そういった趣旨のご質問でございました。
遠藤洋路 教育長	今の点はよろしかったですか。
澤栄美 委員	そういうのがあるんだなというのは分かりました。 お答えにも書いてあるように、熊本市でも性に関する指導資料集は包括的性教育を頭に入れながらつくられたもので、この議員さんがそういった実情をご存じでこの質問をされたのかなと。よその好事例もだけど、熊本市の好事例も知ってほしいなと。ただ、データをちゃんと取って自尊感情の尺度とかを取っていらっしゃるということで、そこら辺はちょっと熊本市はやっていないのかもしれないと思いますが、実際いいものがあるので、しっかり現場で活用してもらいたいなというふうに思いました。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 では、次の10ページのエデュテイメント。これは教育センターをお願いします。
水田貴光 教育センター所長	エデュテイメントに関しましては、まず造語ということで、エデュケーションとエンターテイメントを掛け合わせた言葉ということで議員のほうからお話がありました。これは最近の言葉ではなく以前からあった言葉であるというふうなところもお話をいただきました。このエデュテイメントは、ゲームやアニメ、体験型アトラクションなどを通して、楽しみながら主体的に学ぶという手法であり、学習意欲の向上や深い理解につなが

	ることから、本市でも積極的に利用すべきではないかというふうなご主張をいただいたところです。 本市においても、ICTのアプリであったりとか授業づくり支援訪問を参観させていただきましても、何か導入時に簡単なゲーム的な要素を取り入れて、こどもたちの意欲を高める手法というのは見られますので、それは今後しっかり周知したり、アプリの地域との歴史とかそういうものの開発とか、そういうようなところも視野に入れながら取り組んでいくというところで答弁のほうを作成させていただきました。
澤栄美 委員	これについても、教育センターがそういうのをやっているとか、そういうのを議員さんはご存じなのかなというのも、さっきの性の指導資料集についてもですけど、やっぱり何かこういうのをやっていますというのをもっと知ってもらうような手だてというの必要なのかなと。一生懸命やっているのに、よそのいろんなものを見てきて、それはと言われると、ちょっとねというふうに私的にはちょっと思ってしまうので、ぜひ積極的に紹介していただけたらと思います。
水田貴光 教育センター所長	澤委員、ありがとうございます。教育センターでもデジタル教材とかをたくさんつくっておりますし、全国からいろいろ活用いただいておりますので、ご指摘のとおり啓発活動のほうにもちょっと力を入れたり、またいろいろ先生方にも引き続き使っていただけるような環境づくりも努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	次は13ページの架け橋カリキュラムですね。 杉本指導課教育審議員。
杉本佳秋 指導課教育審議員	架け橋期というのは、5歳児、年長と小学校1年生までの2年間になります。今まで小学校、中学校の連携については非常に充実してきたのですが、幼稚園と小学校の連携についてもしっかり行っていくということで、この架け橋のカリキュラムをつくっていくことになりました。令和7年度、令和8年度の2か年でつくっていくことになり、園、学校に頑張ってくださいました。令和7年度までに92校中86校で既につくられており、実際にそれを運用していくのが今後の課題であります。また、つくっていない園・学校についても、令和8年度末までに

	は完成の予定であります。
澤栄美 委員	そこに私立の幼稚園も入っておられているということですか。
杉本佳秋 指導課教育 審議員	幼稚園と小学校のカリキュラムになりますので、もちろん私立の幼稚園も入っています。しかし、市立幼稚園がそこをリードしていく、牽引していくという役割を担っております。ですから、市立幼稚園の役割は、特別支援教育もですが、こういう研究をしっかりとっていくという、強みも持っているところです。
西山忠男 委員	今の話は熊大の附属幼稚園も入っていますか。
杉本佳秋 指導課教育 審議員	入っております。
苦野一徳 委員	ちょっとそれを聞いてうれしいなと思いましたが、具体的にどういった架け橋プログラムの内容になっているか、もしお分かりでしたら、お分かりの範囲で教えていただいてもいいですか。
杉本佳秋 指導課教育 審議員	カリキュラムの中でいろいろと幼稚園と小学校が重なり合う部分があります。例えば、積み木遊びをしていた幼稚園児が小学校で図形の学習に入っていきます。幼稚園で積み木遊びをしているから、小学校の学習で、幼稚園で遊んだ積み木遊びを少しやって、学習に入っていく、興味を持たせていくような、そんな連携が少し深まってきたというふうに聞いております。
苦野一徳 委員	私ちょっと本市のことをよく存じ上げないので、また勉強したいな、皆さんのお話を聞かせていただきたいなと思ったのです。心配はあまりないかもしれないんですけど、全国いろいろと見聞きしているところでは、架け橋プログラムで、どっちかという園の側が学校に合わせていくというようなケースを見聞きするんですよね。つまり、そろそろ年長さんで小学校なんだから、お口にチャック、手はお膝、ちゃんと先生の指示に従えるようになろうね、みたいな。割と自由保育をやってきたような園の先生方が非常にもやもやを抱えるということを結構聞くんです。発達の過程からいっても、とりわけ1年生、2年生

とか、幼児教育の基本は遊び込む、遊び浸るから学び浸るへ、遊びの中に学びに必要なものが全部入っているので、とにかく自分で遊んでいくという、こういったことを非常に大事にされていると思いますけど、やっぱり学校との落差が激しくて、伸び伸びと遊んでいた子どもたちが小学校に行って非常に辛い思いをすとか、こういうケースが非常にあって、園の先生方は本当に悩んでいらっしゃるというか、たくさん出会うんです。あんなに伸び伸びと育てた子どもたちが、学校ですごく窮屈な思いをしているという。だから、本来架け橋プログラムというのは、園が学校に合わせるんじゃなくて、学校が園の在り方を学んで吸収して、ここをスムーズにしていくということが非常に大事だと思うので、こういった教育観とか子ども観とか、とりわけ園の先生方っていつも子どもを中心に、子どもを主語にして対応されていますよね。あの子がね、あの子がねという形で対応されていますけど、どうしても小学校以降カリキュラムがカチッと決まってくるので、子どもが主語の対応というよりは、いついつにこれをさせる、させる、させると、使役動詞がたくさん使われるようになるんですよね。保育園、幼稚園の場合は子どもが主語の対応。あの子が何々した、なんだけど、小学校以後、使役動詞が非常に増えてくる。ここにも非常にギャップがあって、もっとこのあたりを、使役動詞をあまり使わない、使っちゃいけないというわけじゃないんですけど、子どもが主語になるような学びの在り方をどうやってつくるかとか、学校環境をどうやってつくるかとか、こういうのを園の先生からどんどん学べると思うんですよね。こういったことを伝えたい園の先生方は多分いっぱいいらっしゃるって、このあたりをぜひじっくり、一番深い観のところを対話する時間があればいいなと思って。本市の場合はちょっとどうなのか。今の話をお聞きしていると、安心もうれしくも思っているんですけど、そのあたり、中身をしっかりとそういった形でしていただけるといいなと個人的には願っております。

杉本佳秋 指導課教育
審議員

今苫野先生がおっしゃったように、つくったカリキュラムを実際に使い、小学校、幼稚園のそれぞれの教員同士が授業を参観したり保育を参観したりし、より理解を深めて、円滑な幼稚園から小学校のつなぎをしていかなければならないと思います。やっぱりカリキュラムをつくただけで終わってはいけないと思っていますし、実際の実行が大切だと思っています。

	そこをしっかりと見ていきたい、指導や助言をしていきたいと思っております。
西山忠男 委員	22ページだったかな、共通標準服に関する混乱の話が出ていたんですけど、混乱を招く文書が配付されたというのはどういうことだったんでしょうか、教えてください。
吉里麻紀 教育政策課長	一つの中学校から、原則は自校の制服ですが、共通標準服のどちらを選択しても大丈夫ですという分かりにくい表現の文書が校区内の小学校6年生、今度中学校に上がるこどもたちに発出されたものでございます。
遠藤洋路 教育長	今の説明だと、特にどこが問題だったのかよく分からなかった気もしますけど。
吉里麻紀 教育政策課長	失礼いたしました。一つの中学校から、その校区の小学校に対して発出された文書の件です。その中学校はもともと既存の制服がございまして、そちらのほうを推奨し、基本としている。ただし、共通標準服も選択を妨げるものではないという内容となっております。今回ご指摘を受けまして、改めまして学校のほうから、どちらの制服を選んでもいいということ、それに対して不利益を被ることはないという通知を出していただいたような状況があります。
西山忠男 委員	その学校の制服と共通標準服は、値段はどちらが高いんですか。
吉里麻紀 教育政策課長	共通標準服は、最低基準を決めておりますが、様々オプションがありますので、一概には言えませんが、もともとの制服のほうが一般的に高いような値段設定になっております。
西山忠男 委員	そうすると保護者としては、せっかく安い標準服があるのに、やっぱりその学校の制服を買えと言われていたように感じたと。それでちょっと混乱が起こったということなんですね。
吉里麻紀 教育政策課長	そのとおりでございます。
遠藤洋路 教育長	ほかによろしいでしょうか。

岡本真一郎 指導課副課長	じゃ、指導課、先ほど調べと言った必由館と千原台の倍率についてはいかがですか。 高校の倍率について調べてまいりました。 まず前期なんですけど、必由館高校の文理コースについてが、前年度3.34倍が3.14倍、芸術コースが、前年度3.33倍が3.20倍、生活デザインコースが2.53倍が3.07倍、千原台高校の情報ビジネス探究科が2.6倍が2.17倍、千原台高校の健康スポーツ探究科が1.89倍が同じ1.89倍ということになっております。 次に、後期についてご説明させていただきます。必由館の文理コースが、前年度2.20倍が2.16倍、芸術コースについてが1.20倍が1.33倍、生活デザインコースが1.27倍が1.53倍、千原台高校の情報ビジネス探究科が2.06倍が1.98倍、健康スポーツ探究科が0.83倍が1.42倍ということになっております。
西山忠男 委員	ありがとうございます。できれば各学校の校長先生に今年の入試についての感想をお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。
角居竜夫 千原台高等学校校長	今年度入試が、前期選抜100名に対して209名、倍率は、学校全体として2.09倍ということで、前期選抜については一定の志願者が集まっていたということで、非常にありがたく思っております。後期選抜も60名の募集に対して112名の出願があり、同じように2倍近く、1.87倍の倍率を維持しました。そのことで学校内での生徒の状況、倍率がそのまま直接影響したかどうかというのは定かではありませんけど、入学式の表情も非常に引き締まった状況で、生徒も授業中の顔がしっかり上がって、一生懸命目的意識を持って学校に来ているように、4月に着任した身としてはそのように強く感じております。 引き続き、学校の特色、あるいは生徒が自分の目標を持って選んでいただけるように魅力を発信しつつ、入試においてもしっかりと頑張っていきたいと考えております。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 では、必由館高校はいかがですか。

佐藤宏一 必由館高等学校校長

必由館高校におきましては、倍率からまず申し上げますと、令和8年度、最新の入試では、まず文理コース、前期選抜で3.34倍、後期選抜では2.2倍、芸術コース、前期選抜では3.3倍、後期選抜では1.2倍、生活デザインコース、前期で2.5倍、後期で1.3倍、全て定員は十分満たしているところで

す。
これを過去のものと比較しますと、令和3年から5年の間の平均を取っておりますので、そちらをお知らせします。これはまだ文理総合探究科になる前の数字です。この時点では、普通科では前期選抜は行っておりませんでした。後期選抜では1.6倍でした。これが令和8年では後期選抜2.2倍に伸びています。芸術コース、前期選抜が2.8倍、こちらは3.3倍に8年度増えています。芸術コースの後期選抜は、当時1.3倍でした。こちらは現在とあまり変わりはありません。服飾デザインコース、前期選抜が2.5倍、こちらも数は変わっておりません。後期選抜も1.3倍、こちらも数は変わっておりません。ただ、服飾デザインコースにつきましては、昨年度、かなり倍率が低く、後期選抜において0.8倍ということで数は減ったんですけど、今年度は回復しているということです。

必由館高校文理総合探究科に変わりまして、まず探究学習を深めていこうということ。それと、DX、デジタル人材育成、理数人材育成、それと企業であったりとか大学であったりとか地域であったりとか、そういうところの連携を深めていこう、この3本柱で学校を改革してまいりました。その成果もあつてのことなのか、この倍率につながっているのではないかと思います。

今年もDX人材育成等で始めておりますけど、小中学生を対象にしたデジタルものづくりであったりとか、理科系のイベントを行っていきながら、さらに受験生のニーズに応えていきたいなというふうに思っております。

西山忠男 委員

どうもありがとうございました。

両校とも私立高校の授業料無償化の影響はなかったようで、高い入試倍率を維持しているようで大変よかったと思います。今後とも頑張ってくださいと思います。

ついですが、ビジネス専門学校の状況もお尋ねしてよろしいでしょうか。

田畑文霧 総合ビジネス専門学校校長	本校は令和3年度から令和8年度のデータのほうを今からお知らせしたいと思います。 令和3年度、4年度は、総合ビジネス科以前の学科で取り組んでおります。令和5年度から今のキャリア創造学科に変わっております。 出願倍率ですが、令和3年度、1.24、4年度、1.16、5年度から0.93、0.97、0.74、そして令和8年度が1.19という出願倍率でした。 定員充足率につきましては、3年度から8年度まで、3年度が1.06、4年度が1.03、5年度が0.84、6年度が0.90、7年度が0.67、8年度が1.11です。 学科改編を行って3年間は、残念ながら定員充足率、それから出願倍率も1を割り込む低い状態でしたが、今年度入学生につきましては1.19、それから充足率は1.11というふうに、V字回復とまではいかないかもしれませんが、大きく上回った状況になっております。 本校の取組、教育課程等について、県下の高校の先生方に周知が伝わっていったのかなというところで、倍率が増えていったというふうに考えております。
西山忠男 委員	どうもありがとうございました。今年度から回復したということで、大変よかったと思います。やはりおっしゃったように高校に対する広報活動を今後とも活発に行っていただきますようお願いいたします。ありがとうございました。
遠藤洋路 教育長	では、ほかに本件についてよろしいでしょうか。
岡本真一郎 指導課副課長	先ほど数値の件でご質問いただいたところなんですけど、確認が取れまして、お伝えが遅れて申し訳ございません。 令和5年から6年に下がった数値になっているかと思うんですけど、その数値については、調査につきましては、事前に説明会にて具体的な説明を加えてアンケートを実施したと。その翌年、下がったときなんですけど、説明する場面がなくて、様々な学校と共に学ぶ交流ということで、日常的な学校交流を含まない狭いものと捉えられた可能性があるというふうに理解しております。これを踏まえて、令和7年度につきましては、令和5年度、数字が高かったときと同じような具体的な説明を加え

遠藤洋路 教育長	てアンケートを実施しているような状況でございます。それによりまして、令和5年度と6年度については、アンケートの取り方が、説明不足による取り方が違っていたという可能性があるかと思っております。 分かりました。そうするとやっぱり学校の実態が変わったというよりは、調べ方が違ったということなので、上がったとか下がったということで何か評価をするような内容ではなかったのかなというふうには思いますので、毎年同じ取り方で取ってもらうようにお願いします。 では、ほかにはないようでしたら、本件は以上といたします。
・報告（2）天明みらい学園開校準備の進捗状況について 《岡本真一郎 指導課副課長 説明》	
西山忠男 委員	開校についてはこれで結構なんですけど、この天明みらい学園は地域の災害時の避難場所としても想定されていたと思いますが、それについてはどういうふうな設計になっていたんですか。
岡本真一郎 指導課副課長	4階建てという構造になっております。
遠藤洋路 教育長	学校施設課から何か説明してもらったほうがいいかなと思ったんですけど。学校施設課、いかがですか。
村上亜紀 学校施設課長	先ほど指導課の副課長のほうからお話がありましてとおり津波などの災害に対応するということで、3階以上の階数を確保しているのと、緊急時、避難ができるように、屋上まで外部階段を設置して、必要なときにはその外部の階段から屋上に避難できるような構造を取っております。
西山忠男 委員	そのことは前から伺ってはいたと思うんですけど、要するに車で避難してきたときに、校庭を開放するとして何台ぐらい収容できるのか。それは地域性から考えて妥当な数なのか。また、4階建てというところで、人が避難できる場所の面積がどれぐ

村上亜紀 学校施設課長	らいあって、何人ぐらい収容できるのかと。そういうことまで考えてあるのかどうかをお尋ねしたかったんですが、いかがでしょうか。
遠藤洋路 教育長	計画の段階で、屋上に避難する、学校施設に避難する想定人数であるとか、そういったことを防災部局と協議しながら検討を進めて、現在の状況になっております。
村上亜紀 学校施設課長	今のはつまり十分な人数が避難できるようになっているという意味でよろしいんですか。
村上亜紀 学校施設課長	避難の人数につきましては、防災部局と協議して、地域の想定人数で計画されております。
西山忠男 委員	全て学校が責任を持たなきゃいけないという話ではないと思いますけど、一応公的な避難場所として想定されている以上、地域の住民は何%ぐらいを収容できて、災害時にはどういうルートで避難が可能なのか、それから校庭を開放したとして何台ぐらい車が収容できるのか、そういうこともきちんと考えておかないと、いざというときに混乱するんじゃないかと思うんですよね。ですから、開校に向けてそのあたりももう少し具体的に詰めたお返事をいただきたかったと思います。 それと、この地域は津波が絶対来ないとは言えませんが、津波よりは高潮のほうが怖いんですよね。ですから、校庭も最悪の場合は水がある程度たまってくるような状況になるんじゃないかということが考えられるので、車での避難ルート等もやっぱり事前に検討しておいたほうがいいんじゃないかなという気はします。
遠藤洋路 教育長	村上課長、防災部局と協議して決めた人数とか、少し具体的な数字はありますか。
村上亜紀 学校施設課長	想定人数については確認させていただきます。 高潮の場合は、基本的には水平避難ということで、区域外に避難するというのが基本となっていると思います。いざというときに避難ができないような方について、天明のほうに避難していただくという形になっております。人数につきましては、確認してからご報告させていただきます。

遠藤洋路 教育長	分かりました。では、確認の上、お返事ください。
澤栄美 委員	今、1番の（3）で、学校づくりミーティングのことが挙げられています。苫野委員がコーディネートされているということで、箱はできても中身がというのは前々から話し合って、苫野委員がコーディネートされているのですが、今まだ、月に2回ということを見ると3回程度かなと思うんですけど、その間にどんな感じで皆さん動いていらっしゃるか。兼務発令も出て、全員が参加してされているんだろうと思いますけど、その内容を興味があるので教えてください。
苫野一徳 委員	ありがとうございます。 初回は教育長もご参加くださいまして、とにかくこんなことをやりたいという夢を描き合うということをしました。大きな目的はチームビルディングといいますが、1年かけて新しい学校の仲間とお互いをよく知って学校を円滑に始めるという。こういった機会はなかなかないと思うので。普通は学校が始まって、初めましてでいきなりチームビルディングをしなきゃいけないんですけど、今はじっくりとお互いを知り合う機会があるというのは大変いいことだなと思いますね。 あとやっぱり今までの既成概念にとらわれずに、こんな実践ができるよねということをたくさん学び合って、よりよい実践をしていくというのが大きな目的になっているんですけど、なので最初にそうやって夢を描き合って、教育長も結構面白いことをおっしゃってくださっていましたけど。
遠藤洋路 教育長	3割ぐらいの教員を外国人にすると。A L Tを、特別免許を取った方を臨時講師として配置すればできるんじゃないのかなというような話をしました。
苫野一徳 委員	そういった斬新なアイデアが飛び交ったりとか、あとはやっぱり多かったのは地域の方々がどんどん入ってきていただいて、異年齢でどんどん交流して、とにかく地域と共に、地域に開かれて一緒に学校づくりをしていこうとか。私が言ったのは動物を飼いたいとか。とにかく最初は風呂敷をいっぱい広げる。あまり最初から小さくまとまらずに大きく描いていこうということが最初のほうにありまして、それから学校教育目標をみんな

なで考え合ったりとか、校訓を考え合ったりとか。ただ、ちょっと途中、学校づくりに関しているんな組織が、地域の方々の組織もあれば、小中合同会議で今の天明校区の方々の会議もあったり、校長先生の会もあったり、この学校づくりミーティングもあったりで、4つぐらい組織がばらばらにあったということが発覚しまして、これはちょっと混乱のもとだなということで、もう一遍ちゃんとここを役割分担を明確化して、連携体制をしっかりとさせようということで、ちょっとまたそこをみんなで話し合うというか、みんなで役割分担をしっかりと理解し合うというような時間もあるって、そのときはちょっと私は行けなかったんですけど、そういったちょっと混乱もあったのを少しずつちゃんと修正して、前回は私のほうで全国のそれこそ山吹小学校とか、教育委員で行きました大熊町の学び舎ゆめの森とか、伊那小学校とか、そういった先進事例を皆さんにたっぷりとご覧いただいて。たっぷりといっても、毎回1時間しかないんですよ、時間が。非常に時間が短くて、それはちょっと悩みの種なんですけど、とにかく視野を広げて、こういったところにぜひ先生方に行っていただいたりしてほしいなと思って。それで、今後はそういった視察をしていただいたりしたものを持ち寄って、みんなで対話して、こんなことができるよね、あんなことができるよねと、またさらに夢を描き合っていきたいなと。今そういう教育観と一緒に目線を合わせていったりとか、こんなこともできるよねという夢を描き合うということをやりたいなと。ここに今度はこどもたちも一緒に加わってもらって、これからの学校をどんなふうにしていきたいかということをごどもたちからも聞いていきたいというような感じになっております。次回は本質観取の哲学対話をやろうという話になっております。やっぱりそもそも論ですね。そもそもをみんなで考え合うというのはとても大事なので。

澤栄美 委員

ありがとうございました。

地域が関わってというのでいうと、さっきの点検評価報告の中で、たしかこどもたちが地域と協働してやることの、例えば5ページに、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合というのがちょっと低くなっていたりしたんですよ。だから、やっぱりこれから社会をどうつくっていくかというような、こどもたちがそういうことを考えてくれるといいのかなと。

遠藤洋路 教育長	それと、1時間は本当に短いですね。人数たくさんいる中でですね。 勤務時間内ということなんですか。
澤栄美 委員	そこら辺もちょっとしっかりと、時間が短いので、あるといいなというふうに今お話を聞いて思いました。ありがとうございました。
遠藤洋路 教育長	私も一つ質問なんですけど、閉校式というのが2月から3月にかけて各学校でやると書いてありますけど、これはもう日程は決まっているんですか。それともこれから決めるんですか。
岡本真一郎 指導課副課長	日程についてはもう既に決定されております。
遠藤洋路 教育長	分かりました。決まっているんでしたら後で教えてください。教育委員さんとかも呼ぶのですか。
岡本真一郎 指導課副課長	お呼びする計画でございます。日程等については後ほどご連絡さしあげます。
遠藤洋路 教育長	決まっているんでしたら早めに言っていただいたほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いします。 では、ほかになれば、本件は以上といたします。
・報告（3）こどもたちの心のケアについて 《勝田広幸 総合支援課長 説明》	
澤栄美 委員	すみません、今さらながら聞くんですけど、これは延べ人数ということですかね。
勝田広幸 総合支援課長	2ページの回答については複数回答になります。
澤栄美 委員	1ページのカウンセリングを受けた者の数のことです。例えば、1人で何回も受けたりするじゃないですか。そういう意味

	で延べ人数なのか、実人数なのかということ。
勝田 広幸 総合支援課長	これは学校がカウンセリングを必要と判断した児童生徒数ですので、1人ということになります。
遠藤 洋路 教育長	実人数ということですね。
澤 栄美 委員	1回目の人数が増えているなというのを感じたので、それは何か要因みたいなのが、今のところ分からないかもしれないんですけど、どんなふうに総合支援課では話されているのかなと思いました。
勝田 広幸 総合支援課長	澤委員ご指摘のように、令和3年度から載せておりますけど、徐々に第1回が増えているような感じで、初めて第1回の中では3,000人を超えているような状況になっております。実際の対象児童生徒数は減っている状況ですので、何が原因というところは特定はできておりません。1学期で早くも多くの悩みを持っている児童生徒が出てきている、早く見つけられていると捉えれば、これはいいつなぎに持っていけるとしております。どうして最初がというところになりますと、これから分析していかなければならないと思っております。
苦野 一徳 委員	この中で早急に対応が必要だなというものがやはり児童虐待とかヤングケアラーに関してだと思んですけど、これはもうどの子がそうであるということは把握して、何がしかの対応をされているという理解でもよろしいのでしょうか。
勝田 広幸 総合支援課長	児童虐待であったりヤングケアラーになったりしますと、学校に通告義務がありますので、はっきり分かっているところは、恐らく児童相談所とか関係機関と連携しながら、対応をさせていただいていると思いますが、なかなか難しい場合もやはりあります。家庭次第ではなかなかつながりを非常に拒まれる状況もお聞きしています。
苦野 一徳 委員	学校でというのはなかなか難しいかとは思いますが、これは何をにおいても最も大事な、生命、健康に関わる事かと思しますので、この会議でもしばしばやはり介入するということの正当性の話もあったかと思しますので、そのあたりは行政の責

	任でしっかりと子どもを守っていくということが必要かなというふうに思います。
西山忠男 委員	貧困に関することという答えが予想外に少ないので、ちょっと驚いたんですけど、貧困家庭はもっとたくさんあるような気がするんですけど、これが実態を反映しているのでしょうか。
勝田広幸 総合支援課長	西山委員がおっしゃるように、確実に反映しているかというところ、学校が判断しているところがありますので、多少認識のずれはあるかもしれません。
遠藤洋路 教育長	西山委員、いかがですか。よろしいですか。 では、ほかになれば、本件は以上といたします。
・報告（4）公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について	
《草野陽介 健康教育課長 説明》	
西山忠男 委員	学校給食用物資の供給事業に関してなんですけど、一般消費者として見たときに、やはり食料品が高騰しているんですよね。そういう感覚をどうしても持ってしまうので、学校給食の物資もやはり今後とも値段が上がっていくんじゃないかと思って、それをやはりできるだけ安く質のよいものを購入するという手だては何かあるのでしょうか。
草野陽介 健康教育課長	当然、この物資購入委員会等で価格などもほかとも比較しながら選定しているところでございます。ただ、学校給食については、これはもう子どもたちの体の成長と食育ということで、非常に重要なものと考えております。したがって、食材価格についても当然最近上昇しておりまして、これについては財政局とも調整しまして、令和6年度から7年度にかけては約4億円程度の増額を行っているところでございます。子どもたちに必要な栄養基準をしっかりと満たすために、必要な予算については確保していきたいと考えております。
遠藤洋路 教育長	では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告（5）市立中学校における共通標準服の導入後の状況について

《吉里麻紀 教育政策課長 説明》

西山忠男 委員

教職員の感想として、標準服は所属意識が希薄になるとか、学校を識別しにくいという意見と、学校の個性や所属意識が薄れることが心配という意見がございますが、学校を識別しにくいというのはどういう問題点なのでしょう。

吉里麻紀 教育政策課長

例えば、何か地域で問題行動が起こったときに、どこの学校の生徒か分からないので、どこに連絡していいか分からないという声、修学旅行でたまたまほかの学校と一緒にあったときに、自分の学校の子どもがどの子なのか遠目に分からない場合もあるというようなご意見をいただいております。

西山忠男 委員

前、あおば支援学校の先生からだったかな、学校指定の制服を着ているとうちの支援学校の生徒だと分かるから、地域の方がよく声をかけてくれるとか、確かにそういうメリットはあるんだろうなということは思いましたが、ちょっと何とも言えないというか、私は共通標準服を導入するのがいいことだと思っていたんですけど、確かにそういうマイナス面も多少あるのかもしれないね。ただ、学校の個性や所属意識が薄れるというのは、ちょっと私としてはあまり感覚的に理解ができないんですけど、これは何を心配していらっしゃるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

吉里麻紀 教育政策課長

これはアンケート結果で出たことではありませんが、個別にお話を聞く中では、この制服でこの学校という伝統的な認識というものを持っておられる方もおられるようです。

西山忠男 委員

そういうことから、さっきの別件での誤解を招くような文書、基本は自校の制服とするという、そういう文書が出たわけですね。そういうふうに理解すればよろしいですかね。

吉里麻紀 教育政策課
長

イコールということではありませんけど、そういう声も聞いております。

村田槇 委員

一番最後のページの自由記述のご意見を読んでいて思ったんですけど、小学生、中学生が自分の意見も受け入れてほしいというふうに書いているのがとてもうれしいなと思ったんですけど、さらに言うと小学生保護者もこどもの意見を取り入れてほしいというふうに書いていて、自分が制服を買うときにこどもの意見もと思っていなかったのが、反省しなきゃなとは思いました。

実際に制服が導入されたときには、うちのこどもはもう在校生でしたので、入学から購入ではなかったんですけど、夏のポロシャツがとても着心地がよくて、紺色なので非常に洗濯とか維持がしやすいというので、私も飛びついて買ったんですけど、誰も周り、在校生の保護者が買っていないで、合唱コンクールのときに1人だけ紺色で、ぽつんとすごく目立っちゃったんです。ただ本人が、もうこれ一択じゃないみたいな感じですが喜んで選んだので、そういうこどもたちがいいなと思って選べる選択肢が増えたというのはよかったなと思うんですけど、ただ、制服って基本的に少し大きめを買うじゃないですか。ポロシャツも大きめを買ったんですけど、そうすると本当に丈が長くて、学校で違うかもしれないですけど、出しているといいし、ズボンに入れてもいいというルールだったんですけど、出しているととんでもなくずんだれているんですよね。何でこんな丈なんだろうねとびっくりするぐらい長いので、さすがにそのときは先生がうちの息子に、シャツを入れるのもありだよと。見た目的に入れるのもありだよとすごく言いつらそうに教えてくれて、そこからもうインするようになったんですけど、息子もそっちのほうがいいやと言ってしているんですけど、さすがに中学校の教職員の方の感想で、ポロシャツを出して着るなら丈を短くしてほしいというので激しく共感してしまって、そういう微調整は今後少しずつやってもらえるといいかなというふうに思いました。

遠藤洋路 教育長

中学生のみんなの意見を受け入れてほしいとか、小学生保護者のこどもの意見も取り入れてほしいというのは、具体的にはどういうことをしてほしいということなんですかね。

吉里麻紀 教育政策課
長

遠藤洋路 教育長

すみません、具体的なところが、把握できていない状況です。

分かりました。何か改善してほしい点があるということなんだったら、改善点を言っていただけると、確かにその意見が入れられるものは入れていくということになるのかもしれないと思いますので。

澤栄美 委員

いろいろすごく興味があって面白いなと思って見てみたんですけど、多分、特にうちの制服ださいよねと思っていたところの子とか親が、やっぱり標準服のデザインがある程度かわいいとかというので飛びついたりもしたと思うんですね。11ページのところの中学生の気になる点が、暑いとか重さがあるというのが出ているじゃないですか。これってやっぱり着てみないと分からないことで、でもその上の方には着心地がいいと書いている人もいますので、感覚的に違ったりもするのかなと思ったんですけどね。

それで、私が何を言いたいかというと、多分、どんな感じになるかというのは、最初買った子たちって分かっていなかったと思うんですね。こういうアンケート結果を保護者と子どもたちにも渡して、それを参考にして次の学年からは購入していくという形もありかなと思うので、やっぱり情報がない中で、一応写真としてはこういうのができますということだったんですけど、着たものとしてどういう感じかというのは参考になると思うので、保護者や小学6年生に知らせるのはありかなというふうに思いました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

暑いとか重いというのは、何と比較するかによって違うんでしょうから、当然、Tシャツと比べたら暑いし重いかもしれないけど、学ランと比べたら涼しいかもしれないし、その辺はそれぞれの人のやっぱり感覚があるということなんでしょうね。

澤栄美 委員

それを聞いて思ったんですけど、全体のこれなんですけど、例えばももとの制服が違っていたりすると、重さもやっぱり違ったりするかなと思うので、各学校で情報提供という形で、各学校の意見はこういうのが出ましたというのを渡すといいかなというふうに思いました。

遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。 西山委員、どうぞ。
西山忠男 委員	さっきの意見と関連するんですけど、17ページの教職員の意見に、制服が2種類あると所属校が分かりにくいという意見、識別方法を整理してほしいという意見があるんですけど、これは本当に必要なやっぱり何か考えなきゃいけないと思うんですけど、どうなんだろうね。本当にこういうことが必要なんでしょうか。まずそれを伺いたいんですけど。
吉里麻紀 教育政策課長	識別する必要があるかどうかという点は少し疑問を持っているところです。ある学校の工夫としましては、リボンの色を変えることで、隣の学校と調整して識別していると聞いております。
西山忠男 委員	校長経験者としてはいかがですか。どう思われますか。
遠藤洋路 教育長	ご指名ですので、榎木学校教育部長。
榎木敏之 学校教育部長	どんな場合が識別が必要なのかというのが、ちょっとなかなかそういう場面が、校内にいるときは必要ないので、識別が必要な場面といったら多分校外に出ている場面で、しかもほかの学校と混在しているとき、例えば修学旅行の時期がやっぱり熊本市の場合は割と重なってくるといようなことがありますので、先ほどの修学旅行のときだったり、あるいはいろんな学校が一緒に活動する場面とか、いろんな中体連なんかの行事が重なってあるようなとき。ただ、識別が必要かなというのがちょっとよく分からないんですけど、制服そのものに識別するようなものを通常ずっとつけておく必要はないのかなという気はします。本当に識別が必要ならそのときだけ何か識別できる目印をつけるとか、日常的には要らないのかなと思っています。私の想像の範囲では特に必要ないのかなと思います。
遠藤洋路 教育長	学校内にいるときは当然識別するものもないのでしょうか、日常というよりは何か例外的な場合ということなんだろうかね。
榎木敏之 学校教育部長	確かに修学旅行なんかのとき、本当に遠くて、あそこにいる

長	とか見つけたりすると、非常に担当者からするとありがたかったりはしますので、そういうときに見つけたいというのはあると思うんですけど、そういうところはお互いに見つけないといけませんので、自分がちょっと目立つ格好をすとか、何かいろんな工夫で乗り切れるのかなという気もします。
西山忠男 委員	中体連の応援に行くときなんかはどうなんですかね。たくさん学校の生徒が一堂にスタジアムに会するというようなことがあると、先生としては自分の学校の生徒指導をしなきゃいけないんだけど、何か入り交じってよく分からんとか、そんなことはないんですかね。
榎木敏之 学校教育部長	それはあると思います。特に、恐らくうちの学校だろうみたいな、何か器物損壊みたいなことが起きたときに、実は違っていたり、その場面を見た人の証言を聞いても分からないとかということには多分なるので、そのあたりは、本当は正しい情報を把握した上で指導したいというようなことは当然出てきますので、中体連の応援席は、ここは恐らくどこどこ中がほとんどだったみたいなことを言われても、本当にそうだったのかなというのがやっぱり分からないということは起きてくると思います。
澤栄美 委員	校長の経験はないんですけど、学校の経験はあるということで。これが決まったときに、冗談みたいにして、これで地域からの苦情が減るんじゃないかということが結構言われたんですよ。というのは、こどもたちが外で制服を着た状態で2人乗りをしていたとか、そういうことですぐ学校に電話がかかってくる。それは、でも、地域で見たときに注意してもらえばいいのに、学校に指導してください。保護者がすべきことなのに学校に連絡してくるとか、そういうのがあるので、そういう冗談なんかもあったんです。だからこれを機会に、どの学校のこどもでも自分たちの熊本市のこどもたちなので、指導するという方向に変わって行って、うちの学校だから指導するというのはもちろんありますけど、何かそういうふうな考え方にしていくのもありかなというふうなことは、今話を聞いていて考えたことでした。
苦野一徳 委員	今後を想定しての質問なんですけど、校則の見直しをこども

	たちが自らの手でやるというのが熊本市はかなり力を入れて先鞭をつけましたけど、今後、私服にしたいということもたちが出てきた場合、私の経験上、制服をなくすというのは物すごく大変なルールメイキングではあるんですけど、実際にやった学校が幾つもあります。そういうことが出てきた場合、それは受け入れる体制を各学校は整えていると考えてもよろしいんでしょうか。
遠藤洋路 教育長	それはかなりの仮定の話だから、誰が答えるのか分かりませんが、代表して吉田教育次長ですかね。
吉田潔 教育次長	なかなか今すぐ即答は難しいかと思いますが、私は小学校の経験がありますので、標準服のある学校と自由服の学校と2校経験したことがありますて、それぞれよさがあったり、経済的な面での課題もあったりなどあるので、いろんな考えを交わさないとなかなか難しいところかなと思います。今の現状、すぐすぐ中学校でできるというのは難しいのではないかな。ちょっと時間がやっぱり必要なのかなというふうに思っているところです。
西山忠男 委員	私が長崎市の中学校の生徒だったときに、新しく来た校長先生が非常に開明的な形で、来年から私服にしようと思うがどうかとみんなに問いかけたんですよ。生徒はみんな反対しました。要するに当時はみんな貧しかったから、そんなに毎日違う服を着てくることは大変だし、そういうことで、今はどうなのか分かりませんが、生徒側もやっぱり相当数は反対するんじゃないかなと思いますね。
苦野一徳 委員	おっしゃるとおりで、本当にこれはいろんなケースがあって、生徒自身が私服は嫌だというケースも割とあったりするんですよ。でも、こどもたちが話し合って私服も認める、みんなが私服になるんじゃないくて、私服も認めるというケースになっていくというのは割とあったんですけど、本市としてやっぱりこどもたちの声をしっかりと受け止めながら学校づくりをしていくということを考えた場合は、そういったことがあった場合、ちゃんと真摯に向き合うというのは、一定我々のコンセンサスであつたらいいんじゃないかなと思ってちょっとお聞きしてみました。失礼しました。

遠藤洋路 教育長	校則は児童生徒と保護者と教職員とで議論するというにしていますので、児童生徒の意見だけでは決まらないので、保護者がどう考えるかと教職員がどう考えるかということによって変わってくるんだと思いますけど。この共通標準服の結果もそうですけど、保護者と生徒の意見というのは比較的似ていて、教職員の意見と比べると似ているようなところがあるので、保護者がどう考えるか。お金を払うのは保護者なので。教職員は、そうは言っても自分で着るわけでもないし、お金を払うわけでもないので、やっぱり保護者の意見が非常に大事なのかなというふうには思いますけどね。もしそういう動きがあれば、もちろんそれは真摯に対応するというにはなと思います。
吉里麻紀 教育政策課長	先ほど澤委員、村田委員からもご意見をいただきましたが、この内容につきましては、ホームページにも出させていただいて、業者の方にも見ていただいて改善等していただければというふうに考えております。よろしくお願いします。
遠藤洋路 教育長	検証するというのはとても大事なことだと思いますので、非常にいいかなと思いました。
清田晃子 委員	中学生になると行動範囲も自転車を使って広がるので、制服のまま校区外に出て、何かそこで事件や事故に巻き込まれたときに、やはり近隣の人たちからすると、自分の校区の中学生なのかなと思ったりすることになって、被害者や加害者に中学生がなったときに、識別ができたほうが解決が早くなるのではないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。
吉里麻紀 教育政策課長	確かにご指摘のところは十分にあるかとは思いますが。大きな事故の場合は特にそうですし、生徒指導の課題等でもそういった声はあります。緊急搬送などをされた場合の身元の確認とか学校への連絡という意味では、制服というのは大きな見分けるものにはなと思いますが、共通標準服を導入しておりますので、所持品とかそういったものでも確認いただきたい。いざというときには、警察と教育委員会の連絡体制は取れておりますので、そういったところでカバーしていけたらと思っております。

遠藤洋路 教育長

事件とか事故とかの種類にもよるとは思いますけど、最終的に、今教育政策課長が言ったように、本人確認するのは、服でするわけではないでしょうから、もしすぐに学校に連絡をしないといけないという場面があれば、制服が違ったほうが見分けやすいのかもしれないですけど、そういう場面が実際どのくらいあるのかということかというと、先ほど榎木部長が言ったように、そんなに日常的にあるものでもないということなんでしょうね。だから、やっぱり場合によって、制服が違うことが役に立つ場合もあるし、ただ、日常的にはあまりそれは起こらないという、そんな感じなんですかね。

西山忠男 委員

清田委員がおっしゃったようなデメリットもありますし、私がいくつか指摘したデメリットもあると思うんですけど、全体的に見たときにメリットとデメリットのどっちが大きいかということで考えると、やっぱり標準服を導入するということのメリットのほうが大きいんじゃないかなと。私は総合的にはそう思いますね。

澤栄美 委員

すみません、別の話になりますが、どこだったかなと思って今見ていて分からないんですけど、体育服を着てもいいようにしてほしいみたいな意見が。学校によっては、外では制服だけど、中に入ったら体育服と。私が勤務していたところは少なくともそうだったんですけど、そういうのも進めるようにすると随分、通学するときには制服で、多少それこそ重たかったりするかもしれないけど、夏場はさっきの熱中症のことも含めて、ハーフパンツの意向別の主な意見とかというのもありますけど、少なくともハーフパンツなので、そういうふうに学校にいるときはできるようにという、柔軟に考えられるようにしたらいいかなというふうなことを思ったので、お伝えしたいと思います。

村田槇 委員

今、澤委員のおっしゃったことなんですけど、うちの学校は体育服登校オーケーなんですよ。1学期の間、暑い間は体操服で登校いいですよというふうにさせていただいて、親としては暑いので、やっぱりちょっと距離が学校まであるものですから、暑い中歩くので、体操服登校はありがたいなと思ったんですけど、それをこどもがかたくなに嫌がって。何で、暑いでしょうと言ったら、ゼッケンで思いっきり名前を宣伝して歩くことに

	なると。それは確かにそうだったなと思って。こんなに名札を、今は学校に置いて帰るとか、個人情報を守るためとしながら、そういえば体操服登校したら思い切り名前が出ているなと思ったりして、それが恥ずかしくて何か羽織って行くと言い出して、そしたら、そっちのほう暑いよねと。せっかくいいけど、気にする子は気にするなと思って、なかなかそこら辺が。近ければいいかもしれないですけど、うちはちょっと体操服登校したいけどなかなかしづらいというような、そんな感じです。
澤栄美 委員	そういうのもあって、私が勤務していたところでは、学校に来たら着替えるだったんですよね。今、名札もつけないようにしているので。防犯の意味からも。今、高校の野球部なんかは背中とかに澤とかタナカとか書いて、平気で自転車で行っていますけど、本人たちがそれは了承している分と思いますけど、やっぱり防犯ということを考えると、外は制服は仕方ないかなというのを思いますね。
遠藤洋路 教育長	様々意見が出ましたけど、今日出た意見も併せて、また今後どういう方針にしていくのかというのもこのアンケート結果を見て、教育委員会でも改善できるところがあればしていくということやっていきましょう。よろしくお願いします。 では、ほかになれば本件は以上といたします。
村上亜紀 学校施設課長	すみません、教育長、よろしいでしょうか。
遠藤洋路 教育長	何でしょうか。
村上亜紀 学校施設課長	先ほど天明義務教育学校の高潮の時の避難人数の想定について、西山委員からご質問があった件について回答させていただきたいと思います。 高潮の場合につきましては、先ほども申し上げたのですが、基本的には事前に予測可能であるために水平避難が原則となっておりますが、令和2年の台風10号の際の避難行動に関するアンケートで、天明校区の住民に対して調査を行った割合から避難困難世帯の割合を換算しますと、高潮の際の避難想定人数につきましては150人程度と想定しております。避難者1人当たり2平米程度の面積で換算しますと、300平米が必要となるのですが、現在計画しています天明義務教育学校に関しま

	しては、4階の面積が730平米を超えておりますので、避難に對しましては十分な面積を有しているものと考えております。
西山忠男 委員	具体的な数値を教えてくださいありがとうございました。いざというときに学校で大きな混乱が起こらないようにということでお尋ねしたところでございました。ありがとうございました。
遠藤洋路 教育長	では続いて、公開部分はこれが最後ですので、西山委員からご発言があるということをお願いします。
西山忠男 委員	すみません、2点あるんです。簡単に。 1点目は、先日のNHKニュースで、全国の中学校で水泳の授業ができなくなっている学校が1割程度あると。その理由はプールの老朽化であるという報道がなされたんですけど、本市での状況はいかがでしょうか、教えてください。
岡本真一郎 指導課副課長	中学校においては全校実施ができているような状況でございます。何時間かといいますと、令和5年度の実績しかないんですけど、7時間から13時間ぐらいの時間数は確保できているような状況でございます。
西山忠男 委員	ありがとうございました。安心いたしました。 2点目よろしいでしょうか。 先月も指摘しましたが、東京北区の小学校火災の件ですけど、つい二、三日前の新聞報道で新しい事実が報道されました。それは、避難器具が設置してあった。けど使わなかったと。避難訓練のときもそれを使った訓練がなかったということらしいんですね。その避難器具というのは袋状の救助袋らしいんです。地上に滑り降りる。だから、避難器具はあったんだと思って。だけど使えなかったというのは、何かこれちょっとひどい話だなと思うんですけど、それでこの新聞によりますと、消防と連携してどういう避難方法が妥当かということを考えなさいという報道なんですね。ですから、私もこの間、オリローという避難ばしごがあるんです。1組7万円ぐらいなんですけど。それを置いたらどうかという提案をしたんですけど、よくよく考えてみるとやっぱり怖いんですね、避難ばしごで降りるとい

	うのは。2階から1階なら何とかなるけど、3階から降りるというのは怖いだろうなと思って、本当に避難ばしごが有効かということも含めて、消防に例えばどん詰まりの部屋を見てもらって、ここではどういう避難方法がよろしいかということを検討して相談した上で避難器具の設置を考えたらどうかなというふうにご提案させていただきたいと思います。 避難ばしごの場合、1組7万円でございます。1学校に仮に4部屋どん詰まりの部屋があったとすると、28万、ざっと30万ですよね。それ掛ける学校数で130か140ぐらいですかね。そうすると、4,000万ぐらいの値段ですよ。ですから、もし避難器具が何もないんだとしたら、その程度の予算措置をお願いして、何らかの形で避難できるようにしなきゃいけないだろうと。その避難方法については消防署と相談するのがいいという2つのご提案をさせていただきたいと思います。
村上亜紀 学校施設課長	避難器具の設置というところについてなのですが、消防法上、避難器具の設置につきましては消防の部局と協議をして、設置場所については協議を行って設置場所を決めているところで。また、避難に関しまして、先ほど7万円ぐらいというお話もあったのですが、実効性も加味しながら避難器具の設置につきましては検討させていただきたいと思います。
西山忠男 委員	ちょっと今前半の話では既に消防と協議をして避難器具を設置しているというふうに聞こえましたが、後半ではこれから設置するように聞こえましたが、どちらなのでしょう。
村上亜紀 学校施設課長	既に設計の際には消防のチェックも入りながら、位置であるとか個数であるとかは協議して設置をしております。また、今後、設計していくに当たっても、避難上有効な場所であるとか、そういったものを検討しながら進めていきたいと思います。
西山忠男 委員	ということは、既に設置してあるということなんですね。
遠藤洋路 教育長	学校施設課長、先ほどの話は、設計の段階でということは、今建っている建物についてはもう設置してあるし、これから建てる建物についても検討するという、そういう意味でよろしかったんですか。

村上亜紀 学校施設課 長	避難器具の設置につきましては、法律で必要な箇所や必要な 個数が定められておりますので、現在の学校におきましても避難 器具の設置が必要な箇所には既に設置がされております。
遠藤洋路 教育長	でしたら、先ほどの後半の検討するというのは、これから何を 検討するという話だったのでしょうか。
村上亜紀 学校施設課 長	今後、学校の増築であるとか建物の設計をする際には、また そういう避難器具の設置であるとか階段の設置を十分に考慮し て設計を進めていきたいと思います。
遠藤洋路 教育長	これから造る建物についてということですね。
村上亜紀 学校施設課 長	はい。
西山忠男 委員	避難器具は具体的にどんなものが設置してあるんですか。
村上亜紀 学校施設課 長	避難器具につきましては、避難はしご、もしくは救助袋と、 先ほど西山委員がおっしゃったオリローといった緩降機を設置 しております。
西山忠男 委員	現場の先生で知らないという人も隣にいるんですけど、とい うことはあまりそういった避難器具を使った訓練は実施されて いないんじゃないのでしょうか。
草野陽介 健康教育課 長	学校においては、火災を想定した避難訓練というものは、各 学校で定めている消防計画で年2回実施することになっていま す。今、西山委員からご指摘がありましたとおり、例えば救助 袋であれば小学校で11校、中学校で8校、実際にございます けど、なかなかそれを先生たちの手を出して、実際、実地訓練 をやるというところをやっているところは、ほぼないのではな いかと思います。 今回、東京の火災を受けて、先ほどありましたとおり、実際、 救助袋を広げていた形跡はあって、報道ベースですけど、煙が どんどん広がって、実際には途中で諦めてひさしのほうに退避 したということのようでございます。私どもとしましては、救 助設備を実際に先生たちがきちんと使える状況、これは東京の 件を教訓にそういったことをしっかりとやるべきではないかと

西山忠男 委員	思っています。こうしたことを受けて、現在消防局と連携しまして、実際に先生たちにそうしたものを、消防の専門の知識を持った方と一緒に、例えば降下訓練をやるとか、そういったことができないかということを今消防局のほうと協議をさせていただいている、そういった状況でございます。 ありがとうございます。私がお願いしたかったのはまさにそういうことなんですけど。ただ、お伺いすると、避難器具を設置している学校ってまだ少ないですね。8と11ですね。だから、先ほどのお話と違う。先ほどのお話は全ての場所に設置してあるように聞こえましたけど、そうじゃないですね。だから、1つの学校でどん詰まりの部屋というのは必ず複数あるはずですね。1つの棟に2階か3階、最大4階ぐらいまでありますから、どん詰まりの部屋が1つあったら、上2つもどん詰まりの部屋になるわけですからね。そういうことを考えると、やっぱり相当数の避難器具が必要になると思うんですね。だから、その予算措置については先ほど言ったように4,000万ぐらいはかかるんじゃないかと。全部実施すれば。というふうに思いますので、その辺は、今度総合教育会議で市長に直接予算措置してくださいと直訴しようかと思っているんですけど、やはりちゃんとやらないと、こういう事故があったわけですから、それは市の責任だと思います。よろしくお願いします。
遠藤洋路 教育長	今健康教育課長が答えたのは、救助袋が設置されている学校の数で、ほかの学校はほかのものが設置されているということでよろしいですか。
草野陽介 健康教育課長	専門的には学校施設課のほうだと思いますが、消防法で設置義務がある場所にはきちんと設置されているということで、先ほど私が申し上げたのは救助袋でございます。そのほか、避難はしごとか緩降機とかはまた別に設置がされているというふうに認識しております。
遠藤洋路 教育長	法律上必要なところにはちゃんとつけているということでしたので、もしそれ以上つけたほうがいいということであれば、また予算措置が必要になるのかもしれませんが、今のものでは必要十分ということであれば、先ほど健康教育課長が言ったように、それを実際使えるような体制にしておくということ

西山忠男 委員

が課題になるのかなと思います。今の数で必要十分なのかというのを、念のため後で学校施設課長のほうで調べていただいて、別にこの会議中じゃなくて構いませんので、後で教えていただければと思います。

避難ばしごとか本当に使える状況なのか。本当に我々でも降りるのは怖いんじゃないかと思うんですよね。生徒が降りられるのかということも含めてやっぱりちょっと点検していただきたいと思います。

遠藤洋路 教育長

では、この後は非公開で審議を行いますので、傍聴人の皆様は恐れ入りますがご退室をお願いいたします。

では、議第46号及び議第47号については非公開で審議を行いますので、公開部分は以上といたします。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第46号 令和7年度（2025年度）熊本市各会計決算について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第47号 職員の懲戒処分について

《萩本広智 教職員課長 提出理由説明》

〔採決〕 【一部修正のうえ承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

では、ほかにご発言がなければ、以上で令和8年7月定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。